

教育に関する事務の点検・評価報告書
(令和元年度分)

令和2年8月

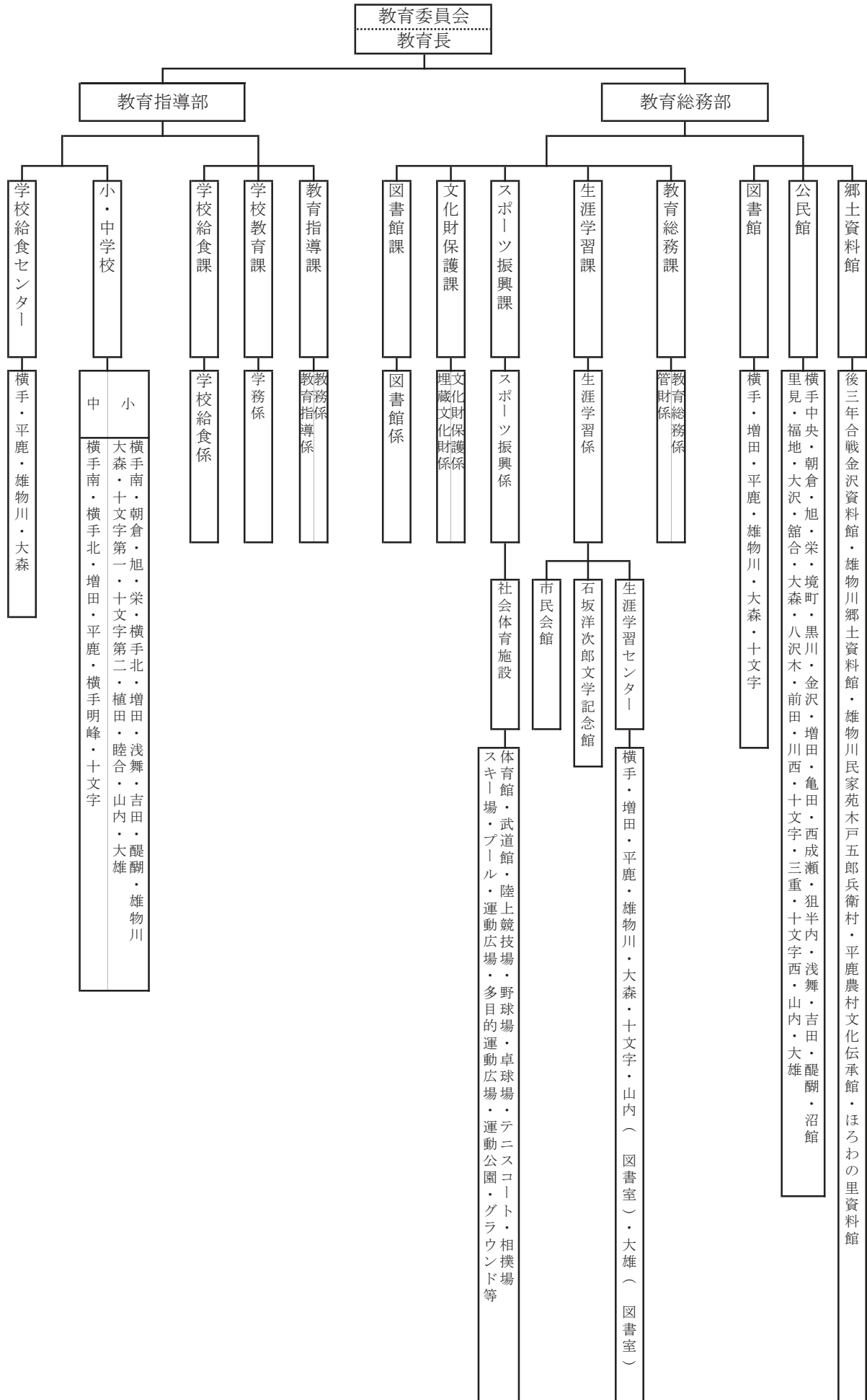
横手市教育委員会

令和元年度横手市教育委員会

【平成 29 年 12 月 3 日から】

職 名	氏 名
教育長	伊藤 孝俊
委員（教育長職務代理者）	二階堂 衛
委員	加賀谷 長吉
委員	今仲 和代
委員	佐々木 雅子

教育委員会事務局の機構図 (H31.4.1)



目 次

I	点検・評価の趣旨等	1
1.	点検・評価の趣旨	
2.	点検及び評価の対象	
3.	学識経験者の知見の活用	
4.	報告書の作成	
II	教育委員会の活動状況（令和元年度）	3
1.	教育委員会会議の開催状況	
2.	その他の主な活動状況	
III	点検・評価の結果	
1.	横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実	
(1)	教育指導の充実	
①	「横手を学ぶ郷土学」創設事業	7
②	外国語指導助手招へい事業	8
③	スクールガード・リーダー配置事業	9
④	学校保健管理事業	10
(2)	特別な教育的支援を必要とする児童生徒等への支援	
①	教育相談・不登校適応指導教室事業	11
②	特別支援教育対策費	13
③	就学前言語障害児指導事業	14
④	学校生活サポート事業	15
(3)	不登校適応対策といじめの根絶	
①	横手市いじめ防止等対策事業	17
(4)	学校教育の充実	
①	次世代ものづくり人材育成事業	18
②	言語活動充実推進事業	20
③	奨学金貸付事業	21
④	通学援助事業	22
⑤	特別支援教育就学奨励事業	23
⑥	要保護及び準要保護就学援助事業	24

⑦幼児教育推進体制構築事業	25
2. 安全で安心して学べる教育環境の整備	
(1) 教育環境・教育備品の整備	
①学校統合推進事業	26
②小中学校管理事業	27
③小中学校コンピュータ整備事業	28
④理科教育設備整備事業	29
⑤小中学校公衆無線LAN環境整備事業	30
⑥スクールバス運行事業	31
⑦小中学校各種大会派遣事業	32
(2) 学校給食施設・設備の充実と安全で栄養バランスのとれた学校給食の提供	
①学校給食事業	33
3. 元気なまちを築く生涯スポーツの促進	
(1) スポーツの振興	
①スポーツ振興総務費	34
②市民スポーツ振興事業	35
③競技スポーツパワーアップ事業	36
(2) スポーツのまちづくりの推進	
①スポーツのまちづくり事業	37
②スポーツ合宿誘致事業	38
③友好都市スポーツ交流事業	39
4. 活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進	
(1) 生涯学習の振興	
①家庭教育支援事業	40
②成人式開催事業	41
③ジュニアリーダー育成事業	42
④学校・家庭・地域連携総合推進事業（学校支援ボランティア）	43
⑤学校・家庭・地域連携総合推進事業（学校支援活動）	44
⑥学校・家庭・地域連携総合推進事業（あきたわくわく未来ゼミ）	45

(2) 社会教育の推進	
①生涯学習センター事業	46
②社会教育施設運営事業	59
(3) 芸術文化の振興	
①芸術文化推進事業	61
(4) 図書館の充実	
①図書館運営	64
②読書感想文コンクール事業	65
5. よこての伝統文化の継承と再発見	
(1) 文化的資産の把握と周知、保存活用	
①後三年合戦関連遺跡調査費	66
②後三年合戦保存活用整備事業	67
③指定文化財保護管理	68
④文化財普及活動事業	69
⑤市内本調査事業（県委託、国庫補助）	70
⑥市内分布調査（国庫補助）	71
⑦各資料館の運営	72
IV 学識経験者の意見（総評）	73

I 点検・評価の趣旨等

1. 点検・評価の趣旨

教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項に規定されています。本市教育委員会では、法律の趣旨に基づき効果的かつ効率的な教育行政を推進するとともに、市民への説明責任を果たすため、所管する事務の管理・執行について点検・評価を実施し、本報告書を作成しました。なお、点検及び評価の内容等については、議会や市民の意見を踏まえながら随時改善を加え、適切な制度の運用に努めていくこととします。

2. 点検及び評価の対象

本年度の点検・評価の対象は、令和元年度における教育委員会の事務の管理執行状況とし、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条において教育委員会の職務権限とされる事務をはじめ、本教育委員会が所管するすべての事務を対象範囲としています。実際の点検・評価にあたっては、横手市総合計画の教育文化分野において各重点施策に定める事業を踏まえながら、教育委員会が行っている主な事務・事業を網羅する形で対象事業を選定しています。

3. 学識経験者の知見の活用

点検・評価にあたっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定により、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることが求められています。これは、教育委員会による自己点検、自己評価について客観性を確保するものであり、元小学校長の七尾博氏、元小学校長の佐藤稔氏、市社会教育委員の小原美子氏の3名から意見をいただきました。

4. 報告書の作成

教育委員会の事務を5分野に分類し、「点検・評価」対象事業ごとに、事業の目的、事業の実施状況、事業の効果等、今後の課題・改善策についてまとめ、学識経験者から点検・評価案について意見を聴取し、いただいた意見については総評として掲載しています。

1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
2. 安全で安心して学べる教育環境の整備
3. 元気なまちを築く生涯スポーツの促進

4. 活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進
5. よこての伝統文化の継承と再発見

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員に委任された事務を含む）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 教育委員会の活動状況（令和元年度）

1. 教育委員会会議の開催状況

横手市教育委員会の会議は、原則公開で毎月1回の定例会のほか必要に応じて臨時会を開催しています。会議では教育長と4名の教育委員が教育行政の運営に関する基本方針や教育委員会規則の制定・改廃、教科書の採択、横手市指定文化財の指定など、委員会会議において議決を要する事項について審議・決定を行うとともに、重要な事項について事務局から報告を受けています。

令和元年度の教育委員会会議の開催状況は次のとおりです。

期 日	場 所	付議案件等
平成31年 第5回定例会 (H31.4.22)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) ・横手市指定有形文化財の指定について ・横手市就学援助費交付要綱の一部を改正する訓令について (承認事項) ・横手市社会教育委員の委嘱について ・横手市スポーツ推進審議会委員の委嘱について ・横手市スポーツ推進委員の委嘱について
令和元年 第6回定例会 (R1.5.27)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) ・令和元年度横手市一般会計補正予算（第1号）に関する意見の申出について ・工事請負契約の締結に関する意見の申出について (承認事項) ・横手市スポーツ奨励員の委嘱について ・横手市図書館協議会委員の委嘱について ・横手市学校評議員の委嘱について ・横手市いじめ対策委員会委員の委嘱について ・横手市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について (報告事項) ・横手市立小学校及び中学校における令和元年度秋季休業日の臨時措置について
第7回定例会 (R1.6.24)	条里南庁舎 会議室	※付議案件 なし

第 8 回定例会 (R1. 7. 22)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) ・令和 2 年度使用教科用図書の採択について (報告事項) ・横手市教育委員会事務局職員の任免について
第 9 回定例会 (R1. 8. 19)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) ・令和元年度横手市一般会計補正予算 (第 2 号) に関する意見の申出について ・教育に関する事務の点検・評価報告書 (平成 3 0 年度分) について
第 10 回定例会 (R1. 9. 24)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) ・横手市公民館長の委嘱について
第 11 回定例会 (R1. 10. 21)	条里南庁舎 会議室	※付議案件 なし
第 12 回定例会 (R1. 11. 18)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) ・令和元年度横手市一般会計補正予算 (第 3 号) に関する意見の申出について ・工事請負契約の変更に関する意見の申出について ・横手市就学援助費交付要綱の一部を改正する訓令について ・横手市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則について ・横手市雄物川福地コミュニティセンター設置条例に関する意見の申出について ・使用料の見直し等に伴う関係条例の整備に関する条例に関する意見の申出について
第 13 回臨時会 (R1. 11. 28)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) ・横手市教育委員会教育長職務代理者の指名について ・横手市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び横手市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例に関する意見の申出について ・令和元年度横手市一般会計補正予算 (第 4 号) に関する意見の申出について
第 14 回定例会 (R1. 12. 20)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) ・横手市教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する等の規則について

令和2年 第1回定例会 (R2.1.23)	条里南庁舎 会議室	※付議案件なし
第2回定例会 (R2.2.17)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) ・令和2年度教育行政方針について ・令和元年度横手市一般会計補正予算(第5号)に関する意見の申出について ・令和2年度横手市一般会計予算に関する意見の申出について
第3回臨時会 (R2.2.27)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) ・令和元年度横手市一般会計補正予算(第6号)に関する意見の申出について ・令和2年度教職員の人事異動について
第4回定例会 (R2.3.27)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) ・横手市立小中学校校長等に対する事務委任規程の一部を改正する訓令について ・横手市立小中学校学校栄養職員特別非常勤講師設置要綱の一部を改正する訓令について ・横手市招致外国青年任用要綱の一部を改正する訓令について ・横手市学校生活サポート員に関する要綱の一部を改正する訓令について ・横手市社会教育委員の委嘱について ・横手市公民館長の委嘱について ・横手市教育委員会事務局職員の任免について (報告事項) ・横手市立小学校及び中学校における休業日の臨時措置について
開催回数 14回 [内訳] 定例会 12回 臨時会 2回		付議案件等数 41件 [内訳] 議決事項 30件 承認事項 8件 報告事項 3件

(注)「承認事項」は、横手市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則により、教育長が専決処理した事項に関する承認のこと。

2. その他の主な活動状況

教育長と4名の教育委員は、定例等の教育委員会会議に出席するほか、各種会議や関係行事に出席しています。令和元年度における主な活動は次のとおりです。

時 期	会議・行事等	概 要
平成31年 4月	<ul style="list-style-type: none"> ・市立小中学校入学式 ・平成31年度横手市教育推進委員会総会 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校中学校入学式に出席 ・横手市教育推進委員会総会に出席
令和元年 5月～10月	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校長より学校経営等について説明を受けるため市立小中学校を訪問
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・成人式 	<ul style="list-style-type: none"> ・新成人による実行委員会が主体となって開催した成人式に出席
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度秋田県市町村教育委員会連合会及び秋田県都市教育長協議会合同研修会 ・「言語活動の充実による学力向上推進事業」公開研究会 ・Y8サミット創快横手市議会 	<ul style="list-style-type: none"> ・秋田県市町村教育委員会連合会と秋田県都市教育長協議会が共催する研修会に出席 ・横手市教育推進委員会が主催の研究会に出席 ・市役所議場で開催された市内中学生による模擬議会「Y8サミット創快横手市議会」に出席

Ⅲ 点検・評価の結果

		分 野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項 目	1-(1) 教育指導の充実	担当部課	教育総務部 文化財保護課
点検・評価対象事業名	①「横手を学ぶ郷土学」創設事業		
対象事業において支出した金額	3,215 千円		
事業の目的	市内小中学校の児童生徒に郷土の歴史・伝統・文化の理解を促し、発見から学習、実践を通じた伝承へとつながるサイクルを確立し、ふるさとへの愛着と誇りを育てるとともに、たくましく生きる力を育み、横手市を内外に発信して地域貢献ができる児童生徒を育てることを目的とする。		
事業の実施状況	<p>・総合テキスト「よこてだいすき」等の配布 発見と学びのための「横手を学ぶ郷土学」の総合テキスト『よこてだいすき』と『横手市の文化財』を作成し平成29年度より市内全小中学生に順次配布。平成31年度は、小学1年生と転入生及び転入教職員へ配布した。これにより各小中学校で総合テキストを活用した郷土学習が行われた。 また、生涯学習課と連携し「オトナのよこてだいすき」講座を開催した。(これまで16回実施済み。)</p> <p>・「漫画後三年合戦物語」の配布 地域が舞台となった後三年合戦を よりわかりやすい形で学ぶことができるよう、市販の「漫画後三年合戦物語」を総合テキストの関連刊行物として市内の新5年生に配布した。</p> <p>・伝統芸能育成チームの編成 文化財の伝承と発信のため、横手北小学校の希望者による伝統芸能の育成チーム(よこて掛唄チャレンジ☆キッズ)を編成し、学校内外で発表した。チャレンジキッズメンバー 5名 稽古6回 披露:R1.9.14 金澤八幡宮祭典伝統掛唄大会出場</p> <p>・子ども伝統芸能発表大会の開催 子どもが出演する演目の発表の場として「横手市子ども伝統芸能発表大会」を開催し、担い手の交流と情報交換、活動の活発化を図った。 披露:R1.11.4 第4回横手市子ども伝統芸能発表大会出演 横手市民会館 34名出演</p> <p>・創作子ども歌舞伎の制作上演 大雄小学校体育館特設会場で、創作子ども歌舞伎を上演。児童及び保育園児有志が「極付御存知後三年蛙會戦」を披露した。 R1.9.23 大雄小学校体育館 入場者約400人。</p>		
事業の効果等	<p>・総合テキスト「横手を学ぶ郷土学」の配布により、教育副読本として学校や家庭などでの活用が見込まれ、発見や気づきから学習、実践へとつなげ、ふるさとへ地域貢献できる児童生徒が育つことが期待される。</p> <p>・「漫画後三年合戦物語」の配布、伝統芸能育成チーム編成、子ども伝統芸能発表大会開催、創作子ども歌舞伎制作上演を行うことによって、郷土への誇りと愛着を涵養し、地域の歴史を市内外に発信させる効果が期待される。</p>		
今後の課題・改善策	<p>・市内全小中学校等と連携して、授業や総合学習で総合テキストを活用した「横手を学ぶ郷土学」を推進していく。(今後は、デジタル・コンテンツ化を目指し、デジタル教育へと結びつけていく。)</p> <p>・活動が困難となってきた民俗芸能団体への育成支援について、地域・学校・行政が一体となって保存・継承に努めていく。</p>		

Ⅲ 点検・評価の結果

1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実		分野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項目	1-(1)教育指導の充実	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	②外国語指導助手招へい事業		
対象事業において支出した金額	50,753 千円		
事業の目的	外国語指導助手(ALT)を小・中学校に派遣し、外国語活動や外国語(英語)の授業補助を行うことを通して、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上と国際理解教育の充実を図る。		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 12名のALTを横手市立小・中学校に派遣し、外国語活動担当教員、英語科教員と協力して授業を行っている。児童生徒の興味・関心を高め、英語力向上に向けた指導法の工夫改善に努めている。 全中学校と小学校6校を本務校、小学校11校を兼務校として配置している。授業だけでなく、学校生活や学校行事の中でも日常的に児童生徒とコミュニケーションを図ることで、国際理解教育を進めている。 小学校においては、すべての外国語活動の授業にALTを派遣可能な体制を整備している。今年度は、約98%の授業を学級担任等とのチーム・ティーチングで行った。 中学校では「横手市中学校英語暗唱弁論大会」等に出場する生徒の指導補助を行っている。 中学校では「英語検定」の2次試験(英語による面接)等を受験する生徒の指導補助を行っている。 横手市ALT研修会を年間2回程度開催し、授業実践に関する発表と協議等を通して指導力の向上を図っている。 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 小学校外国語活動においては、英語の音声や表現の面だけでなく、コミュニケーションへの積極的な態度の育成においても、ALTが欠かせない存在となっている。 中学校においては、英語によるコミュニケーション能力を養うために、さらにALTを有効に活用している。授業での活用はもちろん、ALTと生徒が日常的にコミュニケーションを図ることで、英語学習への意欲が高まり、グローバル社会を見据えた生きて働く学びの推進となっている。 ALTが「英語暗唱弁論大会」や「英語検定」に向けての指導を補助することで、生徒の英語力の向上に貢献している。 各中学校に配置されているALTが、当該中学校区の小学校外国語活動に加わることで、ALTを基点とした児童生徒の理解が進んでいる。中学校における英語学習への円滑な接続が見られるようになってきた。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は、小学校における新学習指導要領全面実施を迎える。小学校での外国語活動・外国語におけるALTのさらなる効果的な活用を目指す。 中学校への円滑な接続と中学校での学びの充実を図るため、ALTの指導力向上に資する助言・指導を継続して行っていく。 		

		分野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項目	1-(1)教育指導の充実	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	③スクールガード・リーダー配置事業		
対象事業において支出した金額	510 千円		
事業の目的	<p>学校や通学路における事件・事故が大きな問題となっていることから、地域の学校安全ボランティアを活用するなどして地域社会全体で学校安全に取り組むことが求められている。そこで、3名のスクールガード・リーダー(SGL)を市内に配置し、学校の安全体制に対する指導・助言や学校安全ボランティアの見守り活動への支援を行う。</p>		
事業の実施状況	<p>・市内17の小学校を担当者3人で分担し、各小学校につき月1回程度(3人で年間延べ164回)、担当者が訪問し活動に当たった。各校の実施期日についてはSGLの都合と学校の希望を調整しながら決定した。</p> <p>【主な指導内容】</p> <p>学校の安全体制の評価と指導(校舎、通学路の安全点検を含む)</p> <p>登下校時における児童への巡回指導</p> <p>防犯、防災の避難訓練や交通安全教室等における児童を対象にした指導講話</p> <p>県内不審者事案や通学区内における危険箇所等の情報提供</p> <p>管理職、安全教育担当者との情報交換</p> <p>スクールガード養成講習会(7月)での話題提供 他</p> <p>・長期休業中にSGL情報交換会(4月、7月、1月)を開催し、各校の安全体制及び指導内容等について情報交換するとともに、今後の対応等について協議した。</p>		
事業の効果等	<p>・学校の求めに応じた期日や時間で活動を進めることができ、事件・事故等の未然防止につながり、啓発となっている。</p> <p>・管理職や安全教育担当との懇談や情報交換の場を学校で設けてもらうことにより、学校と連携して事業を推進することができた。</p> <p>・スクールガード養成研修会を実施(7月)し、学校関係者、地域関係者、関係機関等が一堂に会し、地域ぐるみで子どもたちの安全安心を目指した取組について協議や情報交換を行った。</p>		
今後の課題・改善策	<p>・各小学校区毎に見守り体制の再整備が求められる。</p> <p>・「子ども110番の家」の情報更新については、横手警察署生活安全課を中心に進められている。今後も地域の安全体制に対する見直しや確認を継続していきたい。</p> <p>・統合による通学区の広域化で、元気に登下校する子どもの姿が地域であまり見られなくなったとの声を聞く。スクールバスの乗降場所で指導していただくことはあるが、その付近に子どもがいないと、なかなか見守り活動をする場所そのものが乏しいという現状も見受けられる。</p>		

		分野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実																																																																																	
項目	1-(1) 教育指導の充実		担当部課	教育指導部 学校教育課																																																																																
点検・評価対象事業名		④学校保健管理事業																																																																																		
対象事業において支出した金額		41,392 千円																																																																																		
事業の目的		学校保健安全法に基づき、児童生徒及び教職員の健康の保持増進を図り、学校教育を円滑に行うために、児童生徒及び教職員の健康状態の正しい実態を把握するとともに、健康状態の実態を踏まえた指導、教育を行う。																																																																																		
事業の実施状況		<ul style="list-style-type: none"> 学校医の委嘱及び報酬の支払い 児童生徒及び教職員の各種健康診断の実施及び業務委託 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>R1</th> <th>対象者数</th> <th>受診者数</th> <th>受診率(%)</th> <th>H30</th> <th>対象者数</th> <th>受診者数</th> <th>受診率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童</td> <td>3,825</td> <td>3,821</td> <td>99.90%</td> <td>児童</td> <td>3,953</td> <td>3,949</td> <td>99.90%</td> </tr> <tr> <td>生徒</td> <td>2,051</td> <td>2,042</td> <td>99.56%</td> <td>生徒</td> <td>2,017</td> <td>2,005</td> <td>99.41%</td> </tr> <tr> <td>教職員</td> <td>510</td> <td>267</td> <td>52.35% (人間ドック等除く。)</td> <td>教職員</td> <td>520</td> <td>255</td> <td>49.04%</td> </tr> <tr> <td>ストレスチェック</td> <td>510</td> <td>470</td> <td>92.16%</td> <td>ストレスチェック</td> <td>520</td> <td>484</td> <td>93.08%</td> </tr> </tbody> </table> 就学時健康診断の実施及び事後措置 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象者数</th> <th>受診者数</th> <th>受診率(%)</th> <th>R1入学予定</th> <th>対象者数</th> <th>受診者数</th> <th>受診率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2入学予定 小1</td> <td>567</td> <td>567</td> <td>100.00%</td> <td>小1</td> <td>587</td> <td>579</td> <td>98.64%</td> </tr> </tbody> </table> 小児生活習慣病予防健診の実施 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>R1</th> <th>対象者数</th> <th>受診者数</th> <th>受診率(%)</th> <th>H30</th> <th>対象者数</th> <th>受診者数</th> <th>受診率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学4年生</td> <td>646</td> <td>583</td> <td>90.25% ・肥満傾向20%以上出現率14.07% (82人)</td> <td>小学4年生</td> <td>627</td> <td>552</td> <td>88.04% ・肥満傾向20%以上出現率12.68% (70人)</td> </tr> <tr> <td>中学1年生</td> <td>676</td> <td>624</td> <td>92.31% ・肥満傾向20%以上出現率14.58% (91人)</td> <td>中学1年生</td> <td>668</td> <td>604</td> <td>90.42% ・肥満傾向20%以上出現率13.41% (81人)</td> </tr> </tbody> </table> 各種健康診断・検診に係る関係機関との日程調整の実施 <p>【主な経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報酬 18,227 千円 ・委託料 16,575 千円 ・使用料及び賃借料 304 千円 ・負担金補助及び交付金 5,431 千円 			R1	対象者数	受診者数	受診率(%)	H30	対象者数	受診者数	受診率(%)	児童	3,825	3,821	99.90%	児童	3,953	3,949	99.90%	生徒	2,051	2,042	99.56%	生徒	2,017	2,005	99.41%	教職員	510	267	52.35% (人間ドック等除く。)	教職員	520	255	49.04%	ストレスチェック	510	470	92.16%	ストレスチェック	520	484	93.08%		対象者数	受診者数	受診率(%)	R1入学予定	対象者数	受診者数	受診率(%)	R2入学予定 小1	567	567	100.00%	小1	587	579	98.64%	R1	対象者数	受診者数	受診率(%)	H30	対象者数	受診者数	受診率(%)	小学4年生	646	583	90.25% ・肥満傾向20%以上出現率14.07% (82人)	小学4年生	627	552	88.04% ・肥満傾向20%以上出現率12.68% (70人)	中学1年生	676	624	92.31% ・肥満傾向20%以上出現率14.58% (91人)	中学1年生	668	604	90.42% ・肥満傾向20%以上出現率13.41% (81人)
R1	対象者数	受診者数	受診率(%)	H30	対象者数	受診者数	受診率(%)																																																																													
児童	3,825	3,821	99.90%	児童	3,953	3,949	99.90%																																																																													
生徒	2,051	2,042	99.56%	生徒	2,017	2,005	99.41%																																																																													
教職員	510	267	52.35% (人間ドック等除く。)	教職員	520	255	49.04%																																																																													
ストレスチェック	510	470	92.16%	ストレスチェック	520	484	93.08%																																																																													
	対象者数	受診者数	受診率(%)	R1入学予定	対象者数	受診者数	受診率(%)																																																																													
R2入学予定 小1	567	567	100.00%	小1	587	579	98.64%																																																																													
R1	対象者数	受診者数	受診率(%)	H30	対象者数	受診者数	受診率(%)																																																																													
小学4年生	646	583	90.25% ・肥満傾向20%以上出現率14.07% (82人)	小学4年生	627	552	88.04% ・肥満傾向20%以上出現率12.68% (70人)																																																																													
中学1年生	676	624	92.31% ・肥満傾向20%以上出現率14.58% (91人)	中学1年生	668	604	90.42% ・肥満傾向20%以上出現率13.41% (81人)																																																																													
事業の効果等		児童生徒及び教職員の健康保持増進により、学校教育の円滑な実施が図られた。																																																																																		
今後の課題・改善策		<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒及び教職員の健康管理は重要であり、継続して実施する必要がある。 小児生活習慣病予防への意識付けを図るため、保健師の講座や就学時健康診断での保護者への周知等、関係機関と連携し各小中学校での健康づくりのための取組みを継続する。 																																																																																		

		分野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項目	1-(2) 特別な教育的支援を必要とする児童生徒等への支援	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	①教育相談・不登校適応指導教室事業		
対象事業において支出した金額	7,734 千円		
事業の目的	<p>学校や家庭における人間関係の希薄化、価値観の多様化及びコミュニケーションの不足等に伴って、悩みや不安を抱える児童生徒が増えていることから、不登校適応指導教室「南かがやき教室・西かがやき教室」に教育相談員等を配置し、児童生徒が悩みを打ち明けられる場所を提供するとともに相談に応じる。また専任指導員と連携しながら学校復帰を目指し入級している児童生徒に対する支援を行う。</p>		
事業の実施状況	<p>・不登校の児童生徒の悩みに寄り添い、安心してそれを打ち明けられることができる場を提供するとともに、児童生徒の立場に立って、人格や命を尊重した温かな相談と適応指導を行っている。</p> <p>・共感的な理解に立ち、悩みを抱える児童生徒の自立を支援する立場からの相談はもとより、保護者や教職員の相談にも随時対応している。</p> <p>・学習指導に関しては、当該校とも連絡をとりながら児童生徒の実情を踏まえ個別指導を行っている。また、豊かな人間関係づくりを目指した集団活動や体験活動も取り入れている。</p> <p>【令和元年度実績】 ※令和2年3月末時点</p> <p style="padding-left: 40px;">入級者数 南かがやき教室25名(小学校6名 中学校19名)</p> <p style="padding-left: 40px;">西かがやき教室16名(小学校5名 中学校11名)</p> <p style="padding-left: 40px;">※新規入級者11名</p> <p>・児童生徒とその保護者だけではなく、教職員等の相談にも随時応じている。</p> <p>・令和元年度実績 教育相談件数・()の数値は前年度との比較</p> <p style="padding-left: 20px;">電話相談 657件(-121件)</p> <p style="padding-left: 20px;">面接相談 516件(-19件)</p> <p style="padding-left: 20px;">合計 1,173件 <複数相談者及び一人で複数回の相談を含む></p> <p>・教育相談の内容としては、多い順に「不登校」(729件)、「いじめを除く友人関係」(238件)、「家庭に関して」(88件)となっている。</p>		
事業の効果等	<p>・本事業が児童生徒とその保護者、学校に広く浸透していること、専任指導員及び教育相談員等の真摯な対応の成果が教育相談の内容、相談者、件数からも見て取れる。教育相談や適応指導教室での指導助言をきっかけに明るく前向きな生活を送ろうとする児童生徒も多くなった。また、これまで学校や教室に行くことができなかった児童生徒が登校したり、授業を受けたりすることができるようになってきた。</p> <p>・通級することで、心の居場所を学校や家庭以外の場所でも得ることができた。豊かな人間関係を構築できるような活動を随所に盛り込むことで、前向きに毎日を過ごす様子がうかがわれ、学校復帰や高校進学等への意欲付けにつながっている。3年生11名全員が高校に進学し、新たな一歩を踏み出した。</p> <p>【令和元年度の主な集団活動・体験活動例】</p> <p>・調理実習、長期休業中、学習会、ふれあいキャンプin保呂羽、卒業を祝う会 他</p> <p>・学校や保護者に対する専門的な指導や助言、啓発を行うことができた。また、本人や保護者の意向を踏まえつつ、在籍校との連絡、情報交換を密にすることで、児童生徒の学校復帰をスムーズに行うことができた。</p>		

今後の課題・改善策

・相談内容は多岐にわたっており、不登校は本市が解決すべき喫緊の課題の一つである。特に中学校入学後不登校になるケースが多い。不登校の原因として最初のきっかけが一つあったとしても、その期間が長ければ、解決の糸口や道筋はなかなか見えづらくなる。教育相談員と学校の連携をより強化し、組織として児童生徒の成長を支援する体制の確立が求められる。また、必要に応じて医療機関や保健機関等との連携を図っていく体制づくりを一層進めていく必要がある。

・不登校の要因が、例えば児童生徒個人に起因するものから、学校や家庭の関わりや対人関係等、外的なものに起因するものまで多様化している。中には、面談を通し、保護者の精神安定を図ることが求められる場合もある。学校と適応指導教室の担当者がより連携を密にし、児童生徒・保護者に対して同一歩調で指導に当たっていく必要がある。また適切な指導、支援を行うために、専門的な知識や経験を有する医師やカウンセラー、福祉担当者等から継続的に連携を図っていく体制を構築すること、横手市全域的に支援体制を整えていくことが今後の課題である。

		分 野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項 目	1-(2) 特別な教育的支援を必要とする児童生徒等への支援	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	②特別支援教育対策費		
対象事業において支出した金額	90 千円		
事業の目的	<p>秋田県では、特別支援教育の充実に向け、障がいのある全ての幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な教育的支援を行うために、通級指導教室又は特別支援学級を設置する公立小学校に、「秋田県特別支援教育地域センター(以下「地域センター」)を設置している。(横手市では、朝倉小学校通級指導教室内に設置)</p> <p>横手市では「地域センター」の運営に向けて協力・援助し、保護者や地域の学校関係機関と連携を深めながら、早期からの教育相談や専門家による諸検査の実施、情報の収集、関係機関との連絡等の業務を一層充実・発展させるための補助金を交付する。</p>		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育アドバイザーによる諸検査の実施(WISC-IV)により、障がいのある児童生徒について、保護者及び学校は、専門的な立場での支援方法の提供や就学支援に関わる助言・指導を受けている。 ・「横手市就学相談会」では、就学前の幼児に対して知能検査(田中ビネーV)を実施し、早期からの就学相談や様々な問題を抱える幼児に対する教育相談を行っている。 ・特別支援教育アドバイザーを横手市就学支援委員会委員に委嘱し、障がいのある幼児児童生徒の就学について、総合的な判断に向けて助言を得ている。 ・「横手市就学サポートファイル『すこやか』」「横手市個別の支援計画ファイル『バトン』」の作成会議や評価会議に参加し、就学期において切れ目ない支援に向けて、専門的な見地からの助言・指導を得ている。 ・県より派遣された特別支援教育アドバイザーが市内小学校に在籍する特別な支援が必要な児童の支援に関する様々な相談やニーズに応えた。 ・在籍校における指導の援助となるように諸々の検査を行い指導用資料等を活用し支援をした。 ・県から「秋田県特別支援教育地域センター」の委嘱を受けて、横手市からの補助金により、検査等に必要な消耗品等を購入し、環境を整えた。 		
事業の効果等	<p>①対象幼児児童生徒の諸検査を行い、障害判定のための資料提供を得ることができる。</p> <p>②特別支援教育アドバイザーには、就学や教育に関する相談会や保護者面談に参加してもらい、一人一人のニーズに応じた指導・支援を受けることができている。</p> <p>③市内小中学については、学校訪問等の機会を通し、障がい児理解推進に向けての助言や、交流及び共同学習の推進に向けて具体的な事例を基に指導を受けることができている。</p> <p>※【図書】実践障害児教育(月刊)、特別支援教育研究(月刊)、他書籍 ・指導用図書当は、一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援、就学支援、関係機関との連携等、特別支援教育に係わる情報を広く収集するために活用している。</p> <p>※【検査用紙】小中学生:WISC-IV知能検査 幼児:田中ビネーV知能検査(就学児版)</p>		
今後の課題・改善策	<p>・「秋田県特別支援教育地域センター」の設置については、平成30年度から令和2年度の3年間の委嘱期間となっている。委嘱に伴い横手市として消耗品費の予算を補助金により朝倉小学校へ交付している。支援が必要な児童については、ここ数年増加する一方であることから、今後もよりきめ細かに子ども達はもちろん保護者へのサポートが必要になるため、支援内容を精査し補助金額の適正な設定及び支出に取り組んでいく必要がある。</p>		

		分 野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項 目	1-(2)特別な教育的支援を必要とする児童生徒等への支援	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	③就学前言語障害児指導事業		
対象事業において支出した金額	2,715 千円		
事業の目的	就学前の幼児を対象に、主にことばの発達に関する指導支援を行い、関係機関との協力や連携を図りながら、子どもの発育・成長及び保護者の子育てを支援する。		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・対象児 原則として横手市に居住する就学前の言語発達障害幼児 ・実施場所 横手市醍醐公民館1階「幼児ことばの教室」 ・実施時間及び期間 基本的には午前9時から午後3時45分までとし、火曜日から金曜日まで週4日間開所をする。 小中学校の夏季・冬季休業中は開所をしない。 (言語指導員の勤務日数が180日であることから、令和元年度は、必要に応じて長期休業中も開所した) ・面談をした幼児(令和元年度) 47名 (内訳)通所対象とした幼児 18名 経過観察とした幼児 29名 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・通所対象幼児18名について 令和元年度で指導終了 13名 令和2年度も指導継続 5名 ・経過観察幼児29名について 令和元年度で観察終了 12名 令和2年度から通所 2名 令和2年度から他の小児療育通所施設 1名 令和2年度も相談継続 14名 <p>子どもの発する言葉に不安を抱えている保護者にとって、相談機関としての「幼児ことばの教室」の役割は大きい。過去に通所させた経験があるなど再利用する保護者も増えてきている。</p>		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業が始まって、来年度は10年目を迎える。時代の流れや社会的ニーズに応じて、「幼児ことばの教室」で対象とする幼児や教育相談の在り方等、実施要項を見直す必要がある。 ・言葉の遅れの背景に発達障害が疑われる幼児について、指導や相談の必要性が年々高まっていることから、令和元年度は面談や指導可能な日数を言語指導員1名につき10日増やし190日とし、言語相談員は11日増やし対応をしてきた。しかし、事業内容の見直しの中で、言語相談員や言語指導員の職務内容も検討することで、実効可能な運営が可能となるようにする。 (令和2年度は、言語指導員の勤務180日、言語相談員による相談日は35日を標準とする。) ・言語指導員等の専門性を高めるために、相談時や通所児のケース会議も随時行っていきたいが、そのための時間の確保が困難である。 		

		分野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項目	1-(2)特別な教育的支援を必要とする児童生徒等への支援	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	④学校生活サポート事業		
対象事業において支出した金額	61,784 千円		
事業の目的	<p>小・中学校において、特別な教育的支援を必要とする児童生徒及び日本語指導支援を必要とする児童生徒、複式学級に在籍している児童に対する支援を行うための支援員(非常勤職員)を配置する。</p> <p>【特別支援教育支援員】 ・障がい等により特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、学校生活を送るために必要な支援を行う。</p> <p>【日本語指導支援員】 ・日本語が不自由な帰国子女や外国籍の児童生徒に対し、学校生活を送るために必要な日本語指導や生活習慣等の支援を行う。</p> <p>【複式学級指導支援員】 ・学年の違う児童が学ぶ場において、教諭をサポートし、きめ細かな指導をするための支援を行う。</p>		
事業の実施状況	<p>【特別支援教育支援員・日本語指導支援員】 ①特別支援教育支援員を19校に48名配置(小学校15校44名、中学校4校4名) ②日本語指導支援員を2校に2名配置(中学校2校2名) ・対象となる児童生徒は179名【R1.6.30実施「令和元年度特別支援教育支援員配置状況調査」】 ・一人一人ニーズに応じた合理的配慮の提供に向けて、「特別支援教育支援員配置状況調査」(R1.6月末) 「横手市個別の支援計画の作成・提出」(R1.8月末)を実施。 ・特別支援教育専任指導主事による学校訪問や就学時健診の立会いによる実態把握、横手市就学支援委員会専門検査員による知能検査の結果等、特別支援教育支援員や日本語指導支援員の適正配置に向けて総合的に判断する。</p> <p>【複式学級指導支援】 ・植田小(2.3年の複式学級)に1名配置</p>		
事業の効果等	<p>【特別支援教育支援員】 ・校内支援体制の整備、学級担任と支援員との連携等により、特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、実態に応じた適切な支援を行うことができた。 ・特別な支援を要する児童生徒一人一人のニーズに応じた合理的配慮の提供に向けて、人的配置の面における基礎的整備が整ってきた。 ・個別の支援や対応等、教員の職務の軽減が図られている。</p> <p>【日本語指導支援員】 ・日本語指導が必要な児童生徒の様々な不安を軽減し、安定した学校生活を送ることができるようになった。 ・児童生徒間の交流を促進する担い手となり、異文化に対する興味・関心を高めたり、理解を促進したりすることができた。</p> <p>【複式学級指導支援員】 ・1クラスに異学年の児童がともに在籍する学級において、教諭と支援員の2名が受け持つことで、きめ細かに授業を進め、学校生活の支援ができた。</p>		

今後の課題・改善策

【特別支援教育支援員】

- ・学校では、特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援を要請する声が年々増加している。保護者の合意形成を基とした「横手市個別の支援計画」と「個別の指導計画」の作成等、支援の根拠を明確にしながら適正な配置を目指したい。
- ・特別支援教育支援員の人材確保が非常に困難になってきている。
- ・特別支援教育支援員の効果的な活用に向けて、勤務条件や職務について、配置校に対して周知徹底する必要がある。

【日本語指導支援員】

- ・日本語指導支援の対象となる児童生徒の母国語がだんだん多様化してきている。生活習慣の違いなど、言葉の習得以外に気配りも必要とされている。今後は、ハローワーク等の関係機関とさらに連携し、専門性を有する人材を確保する必要も視野に入れる必要がある。
- ・外国籍の生徒については、日本語指導支援員による通訳や視覚的な支援を中心に行われている。また、日本語の習得に向けた基礎的な内容については、日本語指導支援員が個別に指導しているが、その指導のカリキュラムは日本語指導支援員の力量に任されている部分も多く、特別な教育課程の編成については今後の課題である。

【複式学級指導支援員】

- ・令和3年度に十文字地区の小学校の統合により、複式学級が解消され、指導員の配置は無くなる。

		分野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項目	1-(3) 不登校適応対策といじめ根絶	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	①横手市いじめ防止等対策事業		
対象事業において支出した金額	183 千円		
事業の目的	<p>本市では、平成25年6月28日に公布された「いじめ防止対策推進法」の内容に基づき、実効性あるいじめ防止等対策を推進することを目的に、平成26年4月1日に横手市いじめ防止等のための基本方針を定めた。そこで、市内小・中学校での実効的な取組を強化するべく、「児童会・生徒会の主体的な取組」等の活動を通して、児童生徒一人一人が社会的資質・能力を身に付け、また、望ましい規範意識やコミュニケーション能力を身に付けることで、将来直面するであろう様々な課題に主体的に柔軟に、かつたくましく対応していくことができることを目指して、各中学校区が実施主体となり、本事業を実施する。</p>		
事業の実施状況	<p>・生徒指導担当者会を中核とする各部会と連携した組織的体制の構築 ・地域や家庭と連携した小中合同によるボランティア活動等の体験活動の実施 ・中学校生徒会を中心に学区内児童会と連携したいじめ根絶に向けた諸活動の実施 ・他者とのコミュニケーションの必要性や人とのかかわり合うことの大切さに気付かせ、人間関係形成を育成するため、外部人材を活用した実践活動等の実施 ・令和元年度は横手北中学校区がモデル推進地区として実施 ■ 生徒会・児童会と地域の連携による交流活動 【小・中であいさつ運動の実施】 ・「小学生や中学生に、笑顔で元気に自分から進んであいさつしよう」をめあてに、朝倉小、横手北小、横手北中の3校であいさつ運動を実施した。 ・中学校区の全児童生徒からあいさつ運動の標語を募集した。児童生徒の作品を載せたポスターを作成し各校に掲示した。また、のぼりを各校4枚作成し運動を盛り上げた。 【小・中連携歌声交流集会の実施】 ・小学生は各校の校歌を、中学生は合唱コンクールで発表した学年合唱曲を披露し合った。 ・中学生と小学生がグループになり、横手北中の校歌練習を行った。事前に作曲者が朝倉小、横手北小を訪問し、6年生に歌唱指導を行った。練習後は作曲者の指揮により全員で校歌を合唱した。 【出前合唱の実施】 ・北中3年生が2つの小学校にそれぞれ出向き、合唱曲を披露した。小学生も中学生の前で校歌を披露した。</p>		
事業の効果等	<p>・小・中の生徒指導担当者や教務主任の連絡を密にしてきたことで、小・中が足並みを揃えて指導に当たることができた。 ・小・中各校で行われてきたあいさつ運動を同時期に連携して行うことにより、児童生徒の連帯感が生まれ、より主体的に活動に取り組む姿が見られた。 ・小・中合同の歌声交流集会の実施により、互いの校歌を大切に思う気持ちが高まるとともに、互いの成長を確かめ合う場となった。 ・中学生と小学生が一緒にグループになって校歌練習することで中学生が小学生によく声をかけながら指導する姿があった。</p>		
今後の課題・改善策	<p>・小・中がともにいじめの起こりにくい学校にするために、「居場所づくり」や「絆を深める」活動を行い、一定の成果を得ることができた。また、小・中学生が直接交流し合うような活動も増えている。今後は共通課題を再確認した上で、関わり合いを意識できる具体的な実践事項を設定し、小・中学生及び教職員が中学校区としての繋がりをさらに深められるよう連携を図ることが求められる。</p>		

		分 野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項 目	1-(4) 学校教育の充実	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	①次世代ものづくり人材育成事業		
対象事業において支出した金額	299 千円		
事業の目的	<p>これまでの日本の産業を支えてきた「ものづくり」の技術の継承、その土台である「科学に対する興味・関心を高めること」は重要な課題の一つであり、高度な情報化が進む中、身の回りに溢れる情報を主体的に取捨選択する能力を身に付けて、新たな社会Society5.0を生き抜いていく資質・能力をもった子どもたちの育成が求められている。</p> <p>そこで、観察・実験やものづくりなどの体験活動の充実を図ること、各種職業のもつ高度な技術を見学したり、実際に現場で体験する活動を行ったりすること、プログラミング学習を含めたICT機器を積極的に活用した学習活動の展開を図ることが大切になる。このような「ものづくり」を中心とした理科的な学習、職業に関する学習、ICT機器等を活用した学習が子どもたちの望ましい職業観や勤労観、情報活用能力の育成につながることを目指している。</p>		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・科学お楽しみ広場 児童の科学に対する興味・関心を高め、観察・実験やものづくりなどの活動に親しむ場を設けるとともに、理科教員の理科の指導力向上を図るための研修の場として実施。 ※令和元年度は増田小学校を会場(7/26:夏休み中)に、科学実験等9ブースを設けて実施。 ※横手市内の小学3～6年生を対象にし、110名の児童が参加。 ・職場体験受入事業所(“未来体験”応援団)の整備 教育委員会が中心となり、関係行政機関や商工会と連携して体験活動ネットワークを整備。 ※令和2年度職場体験受入登録事業所(“未来体験”応援団)数は、162事業所(6月2日現在)。 ・小学生職場見学ツアー 職場で働く人々とのふれ合いを通して、児童の仕事に対する関心を高めるとともに、望ましい職業観・勤労観の育成を図るために実施。(8/8:夏休み中) ※横手市内の小学5～6年生を対象にし、25名の児童が参加。 ※令和元年度は、秋田魁新報さきがけ印刷センター、秋田空港管理事務所への訪問を実施。 ・キャリア教育研修会 企業等が求める人材や能力、小・中学校の指導に望むこと等を学び、自校におけるキャリア教育の充実に資すること等を目的に講話会の形式で実施。(R2.2.21) ※市内教職員を対象に、各校1名計23名が参加。会場は浅舞公民館。 ※講師は秋田大学教育文化学部地域文化学科准教授 益満 環 氏 		
事業の効果等	<p>【科学お楽しみ広場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施後の参加児童のアンケート結果によると、92%の児童が「楽しかった」と回答した。2回目以上の参加リピート率は38%であった。 ・市内の理科教員による企画実験の他、博士号教員や県立高等学校教諭等と連携しながら最新の科学にふれる場を用意するとともに、身の回りの現象から児童の知的好奇心の高揚を図ることができた。 <p>【職場体験受入事業所(“未来体験”応援団)の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の中学校が5月、8月に行った職場体験学習の際に登録事業所リストを活用するなどして、1校あたり平均2.8日間の体験学習を実施した。また、受入事業所は、地域密着型の事業所として社会貢献活動を行うことができ、参加生徒を通して事業所の認知度と企業価値を高めることができた。 <p>【小学生職場見学ツアー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施後の参加児童のアンケート結果によると、88%の児童が「とても楽しかった」、12%の児童が「楽しかった」と回答しており、また参加してみたいかという質問に対し、60%の児童が「ぜひ参加したい」、32%の児童が「参加したい」と回答した。また、「テレビや本などでは伝わりにくい、仕事の詳しい内容やどんな職場環境なのかなどを生で感じる事ができた。」「普段の生活の中で当たり前になっていることが、働いている人たちのおかげであることに気付いた」「働いている人はかっこよかったし、輝いて見えた。」「働いている人たちは自分の仕事に誇りや責任をもっていることを改めて実感した。」等の感想が多くあり、働くことについての理解や自分の生き方についての考えの深まりが見られた。 		

今後の課題・改善策

キャリア教育研修会、小学生職場見学ツアーについては、これまで以上に地域人材の活用や地域企業での職場体験活動等に目を向けて、事業内容の検討を進めていく。

また、改訂された学習指導要領では、情報活用能力が「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられたことから、今後の学校教育においては積極的にICTを活用することが求められている。本市においても、横手市教育情報化推進計画に沿った機器導入とともに、プログラミング教育を含めた「ICT教育」の推進が重要となる。予測できない変化の中で社会を生き抜いていく次世代の子供たちの情報活用能力育成に向けて、本事業でも新たな取組を模索していく。

		分野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項目	1-(4) 学校教育の充実	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	②言語活動充実推進事業		
対象事業において支出した金額	2,213 千円		
事業の目的	<p>言語活動の充実に視点を当てた教育活動により、本市児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と、その活用による思考力・判断力・表現力等を含む確かな学力の育成を目指す。</p> <p>そのために、研究指定校を設けて研究推進の具現化を図り、市内小・中学校間での研究成果の共有化を図るとともに、市教委として必要な支援や環境整備を行うものである。</p>		
事業の実施状況	<p>【平成30・31(令和元)年度研究指定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究指定校連絡協議会(横手南中学校区)を年間3回開催した(4月・8月・1月)。 横手南中学校区(横手南小・旭小・栄小、横手南中)において、公開研究会(11/8)を開催した。2年間の研究成果を横手市全教職員とその他の参会者に発信し、協議を通して研究内容を深める機会とした。 <p>【令和元・2年度研究指定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究指定校連絡協議会(横手北中学校区)を年間2回開催した(5月・1月)。今年度の研究推進の方向性を確認するとともに、次年度の公開研究会に向けた事業の内容・スケジュール等について共通理解を図った。 <p>【全小・中学校への新聞の配備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての小学校に「KODOMO新聞」(週刊)、中学校に「中高生新聞」(週刊)、全小・中学校に地方紙を通年で配備した。 横手市「新聞の日」(※小学校毎月第三木曜日、中学校毎月第三金曜日)を昨年より引き続き年間8回とし、全児童生徒に新聞を配付した。 「新聞の日」に配付する新聞を変更した。(小学校5.6年は後半4回を「中高生新聞」に、中学校は全て「読売新聞一般紙」に切替) 「新聞の日」の後半4回は、小・中学校どちらも、毎月第三金曜日へ変更した。 <p>【研究紀要等による成果の発信・共有化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究指定校を含め、市内全小・中学校に「言語活動の充実による確かな学力の育成」に向けた自校における実践の報告を求め、市の研究紀要として一冊にまとめ発行した。 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 研究指定校区においては、小・中連携による相互授業参観、合同研修会等を通じて、小学校から中学校への学びの連続性が意識付けられ、「9年間のスパンで子どもを育てる」視点に立った充実した研究が行われた。 全小・中学校への学校司書の配置(兼任を含む)、新聞配備の取組等により、学校間格差なく読書活動の促進・NIEの推進が図られ、思考力・判断力・表現力等の育成に資する言葉の力の育成に成果を上げている。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> お互いを尊重し認め合える学習集団の中で、一人一人が生かされ、共に問題解決を目指そうとする主体的で協働的な学びの実現をする。 児童生徒の思考・判断を伴い、課題解決または教科等のねらいの達成に向けて、有効に機能する授業づくりに取り組む。 言語活動の充実・言語能力の育成に資する学校図書館の有効利活用及びNIEの推進を図る。 ※NIE(Newspaper in Education) 各教科等のねらいをよりよく達成するために、ICTの効果的な活用について研究を進める。 小・中連携による9年間を見通した継続的、計画的な指導、及び同一中学校区及び校区を越えた小・小連携、中・中連携の促進を図る。 学校訪問等を通して、各校の研究体制及び学力向上推進事業に基づいた指導・助言を徹底する。 		

		分 野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実																								
項 目	1-(4) 学校教育の充実		担当部課	教育指導部 学校教育課																							
点検・評価対象事業名	③奨学金貸付事業																										
対象事業において支出した金額	16,532 千円																										
事業の目的	修学の意欲があるにもかかわらず経済的な理由により修学が困難な学生に学資を貸し付け、社会の有用な人材を育成する。																										
事業の実施状況	<p>○貸し付け状況 (高等学校 @2万円/月、短大・大学等 @4万円/月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規6人(申請者6人)、継続者31人、計37人に対し貸付を実施した。 ・地域内訳 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>横手</td><td>17人</td></tr> <tr><td>増田</td><td>3人</td></tr> <tr><td>平鹿</td><td>4人</td></tr> <tr><td>雄物川</td><td>3人</td></tr> <tr><td>大森</td><td>1人</td></tr> <tr><td>十文字</td><td>8人</td></tr> <tr><td>山内</td><td>1人</td></tr> <tr><td>大雄</td><td>0人</td></tr> </table> ・貸付額 16,080 千円 <p>○償還金滞納者の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話や面談による納付相談の実施。 ・状況に応じ、分割納付等の対応。 						横手	17人	増田	3人	平鹿	4人	雄物川	3人	大森	1人	十文字	8人	山内	1人	大雄	0人					
横手	17人																										
増田	3人																										
平鹿	4人																										
雄物川	3人																										
大森	1人																										
十文字	8人																										
山内	1人																										
大雄	0人																										
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・貸付の実施により社会の有用な人材の育成につながったものと思われる。 ・現年度分償還者には債権管理委員会で定められた基準で業務をすすめ、収入の確保に努めた。 ・収納率の推移 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年度分</td> <td>90.7%</td> <td>90.9%</td> <td>92.7%</td> <td>92.3%</td> <td>91.9%</td> <td>92.4%</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越</td> <td>27.0%</td> <td>28.7%</td> <td>29.7%</td> <td>27.1%</td> <td>22.8%</td> <td>26.1%</td> </tr> </tbody> </table> 							H26	H27	H28	H29	H30	R1	現年度分	90.7%	90.9%	92.7%	92.3%	91.9%	92.4%	滞納繰越	27.0%	28.7%	29.7%	27.1%	22.8%	26.1%
	H26	H27	H28	H29	H30	R1																					
現年度分	90.7%	90.9%	92.7%	92.3%	91.9%	92.4%																					
滞納繰越	27.0%	28.7%	29.7%	27.1%	22.8%	26.1%																					
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・新規貸付については、今後も適正な審査のもとで継続していく。 ・滞納繰越分については、債権管理委員会で定められた基準に沿って業務をすすめ、定期的な納付に結びつける。 ・徴収困難案件の今後の対応を再度協議し、収納率の向上を目指す。 																										

		分野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実								
項目	1-(4) 学校教育の充実	担当部課	教育指導部 学校教育課								
点検・評価対象事業名	④通学援助事業										
対象事業において支出した金額	765 千円										
事業の目的	<p>スクールバスが運行されていない地域の児童生徒の通学に要する経費を補助し、通学上の安全確保及び義務教育の円滑な実施を図る。</p>										
事業の実施状況	<p>○朝倉小学校 路線バスの定期購入額について補助 (3km以上 全額、3km未満 半額)</p> <table border="0"> <tr> <td>R1</td> <td>対象者24人</td> <td>765 千円</td> <td>(前年度比3人減、70千円減)</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>対象者27人</td> <td>835 千円</td> <td></td> </tr> </table>			R1	対象者24人	765 千円	(前年度比3人減、70千円減)	H30	対象者27人	835 千円	
R1	対象者24人	765 千円	(前年度比3人減、70千円減)								
H30	対象者27人	835 千円									
事業の効果等	<p>・児童生徒の登下校の安全確保及び義務教育の円滑な実施が図られた。</p>										
今後の課題・改善策	<p>・スクールバスが運行されていない地域の児童の安全な通学手段の確保を引き続き図っていく必要がある。</p>										

		分 野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実																					
項 目	1-(4) 学校教育の充実		担当部課	教育指導部 学校教育課																				
点検・評価対象事業名	⑤特別支援教育就学奨励事業																							
対象事業において支出した金額	4,013 千円																							
事業の目的	特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的な負担軽減を図る。																							
事業の実施状況	<p>特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者からの援助申請に基づき、世帯の収入額及び需要額の区分に応じた奨励費の援助を行った。(援助項目及び上限額等は以下のとおり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食費 実食分の給食費 半額 ・修学旅行費 均一に負担すべき経費 半額 ・校外活動費 学校行事として参加し、一律に負担する経費 国が定める基準額以内 ・学用品費 通常必要とする学用品の購入費 国が定める基準額以内 ・新入学学用品費 入学者が通常必要とする学用品、通学用品費 国が定める基準額以内 ・体育実技用具費 授業で必要となる体育実技用具の購入費 国が定める基準額以内 <p>R1</p> <table border="0"> <tr> <td>・支給人数</td> <td>小学校73人</td> <td>扶助費</td> <td>2,398 千円</td> <td>(前年度比1人増、121千円減)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中学校29人</td> <td>扶助費</td> <td>1,532 千円</td> <td>(前年度比6人増、463千円増)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>役務費</td> <td>17 千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>需用費</td> <td>66 千円</td> <td></td> </tr> </table>				・支給人数	小学校73人	扶助費	2,398 千円	(前年度比1人増、121千円減)		中学校29人	扶助費	1,532 千円	(前年度比6人増、463千円増)			役務費	17 千円				需用費	66 千円	
・支給人数	小学校73人	扶助費	2,398 千円	(前年度比1人増、121千円減)																				
	中学校29人	扶助費	1,532 千円	(前年度比6人増、463千円増)																				
		役務費	17 千円																					
		需用費	66 千円																					
事業の効果等	特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の負担軽減及び義務教育の円滑な実施が図られた。																							
今後の課題・改善策	世帯の所得状況等に応じて援助するものであり、毎年実情を適切に把握し、継続して援助していく必要がある。																							

		分 野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実																																
項 目	1-(4) 学校教育の充実	担当部課	教育指導部 学校教育課																																
点検・評価対象事業名	⑥要保護及び準要保護就学援助事業																																		
対象事業において支出した金額	33,855 千円																																		
事業の目的	<p>・家庭の経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、教育に必要な扶助を行う。</p> <p>・東日本大震災の影響により、横手市立小中学校に区域外就学等している児童生徒で、就学が困難な児童生徒の保護者に対して、教育に必要な扶助を行う。(国の交付金による県の補助対象)</p>																																		
事業の実施状況	<p>生活保護世帯及びそれに準ずる程度に生活が困窮していると認められる者について、援助申請に基づき児童生徒の就学に要する費用を援助した。(援助項目及び上限額等は以下のとおり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学用品費 国が定める基準額 ・校外活動費 国が定める基準を上限として均一に負担すべき経費 ・新入学学用品費 国が定める基準額 ※平成29年度より前払申請を受付し、前払支給を実施した。 ・体育実技用具費 国が定める基準を上限として学校長から現物を支給 ・修学旅行費 均一に負担すべき経費 ・医療費 学校保健安全法施行令第8条に規定する疾病の治療費で各種保険控除後の保護者負担額 ・学校給食費 実食分の給食費 ・児童会費・生徒会費 国が定める基準額または市立小中学校の前年度の平均額を上限とし実費 ・PTA会費 国が定める基準額または市立小中学校の前年度の平均額を上限とし実費 ・卒業アルバム代 国が定める基準額を上限 ※R1年度より適用した。 <p>R1</p> <table border="0"> <tr> <td>・援助実績</td> <td>小学校 要保護</td> <td>20人</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>小学校 準要保護</td> <td>223人 (内被災者0人)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>小学校 R02新入学学用品費前払</td> <td>21人</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>264人</td> <td>17,270 千円 (前年度比7人減、405千円減)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中学校 要保護</td> <td>14人</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>中学校 準要保護</td> <td>137人 (内被災者0人)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>中学校 R02新入学学用品費前払</td> <td>38人</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>189人</td> <td>16,585 千円 (前年度比3人増、595千円増)</td> </tr> </table>			・援助実績	小学校 要保護	20人			小学校 準要保護	223人 (内被災者0人)			小学校 R02新入学学用品費前払	21人			計	264人	17,270 千円 (前年度比7人減、405千円減)		中学校 要保護	14人			中学校 準要保護	137人 (内被災者0人)			中学校 R02新入学学用品費前払	38人			計	189人	16,585 千円 (前年度比3人増、595千円増)
・援助実績	小学校 要保護	20人																																	
	小学校 準要保護	223人 (内被災者0人)																																	
	小学校 R02新入学学用品費前払	21人																																	
	計	264人	17,270 千円 (前年度比7人減、405千円減)																																
	中学校 要保護	14人																																	
	中学校 準要保護	137人 (内被災者0人)																																	
	中学校 R02新入学学用品費前払	38人																																	
	計	189人	16,585 千円 (前年度比3人増、595千円増)																																
事業の効果等	家庭の経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者負担の軽減及び義務教育の円滑な実施が図られた。																																		
今後の課題・改善策	世帯の収入状況等に応じて援助するものであり、援助対象として認定するか否かの判断について今後も公平且つ適正に行っていかなければならない。																																		

		分 野	1.横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項 目	1-(4) 学校教育の充実	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	⑦幼児教育推進事業		
対象事業において支出した金額	3,083 千円		
事業の目的	<p>【実施目的】 小学校教育と就学前教育の連携・接続に係る取組の充実を含む、幼児教育の質の向上を図る。</p> <p>※令和元年度より「わか杉っ子！育ちと学びステップアップ事業」として、県より補助金が交付されている。</p>		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・教育・保育アドバイザーを配置し、市内保育所・認定こども園巡回による園の課題解決や保育の充実にむけた支援を実施。 ・保育士等の専門性向上を図るための研修会の開催。 ・就学前教育・保育と小学校教育の円滑な接続に向けた学びと育ちについて、教職員間で相互理解を図るための取組を実施。 ・保育実践力研修会の実施【対象者：小学校・就学前施設教職員】 (10/29、80名参加、1/15、50名参加) ・横手市幼小接続推進協議会の開催(6/18、2/12) ・職員体験事業の実施 (保育士の1日学校体験(6.7月)41名参加、教職員の1日保育園体験(7.8月：夏休み期間)40名参加) ・給食交流会の実施(小学校12校で実施(9～2月)) 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的な知識を有する教育・保育アドバイザーの配置により、助言体制の充実が図られた。 ・保育の質の向上や幼保小相互理解への関心と自己研鑽に対する保育者の意欲の高まりがみられる。 ・小学校区ごとの幼小連携推進委員会の組織確立と円滑な接続に向けた取組が増加してきた。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの蓄積された成果を基盤として、当市の幼児教育における課題解決と充実強化を図るため、本事業の活用・継続が必要である。 ・幼児教育の更なる質の向上を図る。 ・幼小の連携・接続に向けた取組に更に努める。 		

		分 野	2.安全で安心して学べる教育環境の整備
項 目	2-(1)教育環境・教育備品の整備	担当部課	教育総務部 教育総務課
点検・評価対象事業名	①学校統合推進事業		
対象事業において支出した金額	473,075 千円		
事業の目的	<p>現在、横手市では校舎の老朽化が進み、子どもの数が年々減少している。本来、学校教育は集団で行うことを基本としており、様々な考え方や体験を持つ子ども達が集団活動を通して切磋琢磨し、学び合う場であることを考えると、一定の学校規模の確保が重要であることから、理想的な学級数を確保し、良好な教育環境を整備する。</p>		
事業の実施状況	<p>○十文字地域小学校統合事業 [契約内容](R1年度分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・十文字地域小学校統合事業 十文字小学校建設工事(建築本体工事等) 伊藤・創和・横手 十文字小学校建設工事(建築本体工事等)特定建設工事共同企業体 877,470 千円 ・十文字地域小学校統合事業 十文字小学校建設工事(電気設備工事) ユアテック・桜沢電気 十文字小学校建設工事(電気設備工事)特定建設工事共同企業体 112,200 千円 ・十文字地域小学校統合事業 十文字小学校建設工事(機械設備工事) 山二施設・平鹿設備 十文字小学校建設工事(機械設備工事)特定建設工事共同企業体 112,200 千円 ・十文字小学校建設工事設計監理業務委託 ミツイ・小野 十文字地域統合小学校建設工事設計業務共同企業体 3,284 千円 <p>[委員会の開催]</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和1年5月30日 第1回開校準備委員会 令和2年2月19日 第2回開校準備委員会 (令和元年6月19日 横手市議会6月定例会 議案可決) <p>[説明会の開催]</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和1年7月1日 十文字第二小学校PTA説明会 令和1年7月6日 十文字第一小学校PTA説明会 令和1年7月11日 植田小学校PTA説明会 令和1年7月12日 睦合小学校PTA説明会 令和1年12月11日 十文字第二小学校PTA説明会 令和1年12月11日 植田小学校PTA説明会 令和1年12月14日 十文字第一小学校PTA説明会 令和1年12月23日 睦合小学校PTA説明会 令和2年2月21日 十文字地域議員との意見交換会 		
事業の効果等	<p>○十文字地域小学校統合事業 令和元年度建築工事等の契約及び着工することができ、事業を進めることが出来た。 また、開校準備委員会を開催し、関係者との協議を図ることができ、開校に向けた準備を進めることが出来た。合わせて、PTA説明会等を開催し、周知や理解を得ながら事業を進めることが出来た。</p>		
今後の課題・改善策	<p>○十文字地域小学校統合事業 引き続き、開校準備委員会を開催し、校章や校歌歌詞の決定や、通学路、教育課程など様々な事柄を協議し、令和3年度4月開校に向け遅滞なく準備を進めていきたい。 合わせて、PTA説明会を開催し、事業への理解を深めていきたい。</p>		

		分 野	2.安全で安心して学べる教育環境の整備
項 目	2-(1)教育環境・教育備品の整備	担当部課	教育総務部 教育総務課
点検・評価対象事業名	②小中学校管理事業		
対象事業において支出した金額	1,439,791 千円		
事業の目的	経年劣化や自然災害で傷んだ学校施設及び設備の改修により、児童・生徒の安全・安心で快適な学校生活環境を確保する。		
事業の実施状況	<p>【主な実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・増田中学校長寿命化改修工事(普通教室棟・体育館棟) 625,556 千円 ・増田中学校外構工事 10,560 千円 令和元年度工事として学校改修工事を実施した。 ・旭小学校大規模改修工事 342,527 千円 経年劣化に伴う改修工事を実施した。 ・平鹿中学校大規模改修工事 333,549 千円 経年劣化に伴う改修工事を実施した。 ・増田小学校体育館外壁補修工事 579 千円 外壁の経年劣化による落下防止対策工事を実施した。 ・横手明峰中学校蓄熱電気暖房中央監視装置更新工事 3,218 千円 蓄熱暖房中央監視装置の工事を実施した。 ・十文字中学校上水道引込工事 2,570 千円 十文字中学校の上水道切替工事を実施した。 ・山内小学校管理棟屋根修繕工事 7,020 千円 屋根防水シートの経年劣化に伴う工事を実施した。 ・横手南小学校トイレ洋式化改修工事 795 千円 和式便所の洋式化を行う工事を実施した。 ・吉田小学校非常階段鉄骨部修繕工事 1,292 千円 経年劣化に伴う非常階段の修繕工事を実施した。 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒及び学校関係者の安全を確保しつつ、増田中長寿命化改修工事が完成できた。 ・児童生徒及び学校関係者の安全を確保しつつ、旭小学校・平鹿中学校の大規模改修工事を行った。 ・修繕及び工事の実施により、児童・生徒の安全・安心な教育環境を整備することができた。 		
今後の課題・改善策	FM計画を踏まえ、今後も緊急度や要望等を検討しながら、改修工事等を行い維持管理していく。		

		分 野	2.安全で安心して学べる教育環境の整備																																				
項 目	2-(1)教育環境・教育備品の整備		担当部課		教育総務部 教育総務課																																		
点検・評価対象事業名		③小中学校コンピュータ整備事業																																					
対象事業において支出した金額		25,226 千円																																					
事業の目的		情報教育の一環として、各小中学校にコンピュータ機器を整備する。																																					
事業の実施状況		<p>コンピュータ教室の児童生徒用教育パソコンについては、前回導入時から5年以上経過していること、基本ソフト(Windows7)のマイクロソフトによる延長サポートが終了することから、令和元年度に更新し、必要数を設置している(60ヶ月リース)。</p> <p>また、先生と生徒が画面やファイルを送受信できる授業支援システムも更新している。</p> <p>【配備台数】 小学校：569台 中学校：246台</p> <p>【年度別リース料】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>14,544,063</td> <td>24,997,608</td> <td>24,997,608</td> <td>24,997,608</td> <td>24,997,608</td> <td>10,415,670</td> <td>124,950,165</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>6,287,937</td> <td>10,807,392</td> <td>10,807,392</td> <td>10,807,392</td> <td>10,807,392</td> <td>4,503,080</td> <td>54,020,585</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>20,832,000</td> <td>35,805,000</td> <td>35,805,000</td> <td>35,805,000</td> <td>35,805,000</td> <td>14,918,750</td> <td>178,970,750</td> </tr> </tbody> </table>							R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	合計	小学校	14,544,063	24,997,608	24,997,608	24,997,608	24,997,608	10,415,670	124,950,165	中学校	6,287,937	10,807,392	10,807,392	10,807,392	10,807,392	4,503,080	54,020,585	合計	20,832,000	35,805,000	35,805,000	35,805,000	35,805,000	14,918,750	178,970,750
	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	合計																																
小学校	14,544,063	24,997,608	24,997,608	24,997,608	24,997,608	10,415,670	124,950,165																																
中学校	6,287,937	10,807,392	10,807,392	10,807,392	10,807,392	4,503,080	54,020,585																																
合計	20,832,000	35,805,000	35,805,000	35,805,000	35,805,000	14,918,750	178,970,750																																
事業の効果等		パソコンの老朽化によるコンテンツの利用制約やハードウェア故障の解消に役立つとともに、授業支援システムを活用することにより、個々の児童生徒の状況を確認しながら授業を進めることができるようになった。																																					
今後の課題・改善策		更新した児童生徒用教育パソコンを有効活用し、快適に使用できるよう、必要な維持管理を継続していく。																																					

		分 野	2.安全で安心して学べる教育環境の整備																												
項 目	2-(1)教育環境・教育備品の整備	担当部課	教育総務部 教育総務課																												
点検・評価対象事業名	④理科教育設備整備事業																														
対象事業において支出した金額	3,133 千円																														
事業の目的	理科教育設備整備補助金を活用し、小・中学校の理科備品、算数・数学備品を購入する。																														
事業の実施状況	<p>各校予算の範囲内で、理科、算数・数学に必要な実験器具を購入した。</p> <table border="0"> <tr> <td>【小学校・中学校事業費】</td> <td></td> <td>【契約額】</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>2,210 千円</td> <td>小学校(理科)</td> <td>1,648 千円</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>1,200 千円</td> <td>小学校(算数)</td> <td>394 千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,410 千円</td> <td>中学校(理科)</td> <td>1,050 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>中学校(算数)</td> <td>41 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td>3,133 千円</td> </tr> <tr> <td>【補助金額】</td> <td>1,565 千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			【小学校・中学校事業費】		【契約額】		小学校	2,210 千円	小学校(理科)	1,648 千円	中学校	1,200 千円	小学校(算数)	394 千円	合計	3,410 千円	中学校(理科)	1,050 千円			中学校(算数)	41 千円			合計	3,133 千円	【補助金額】	1,565 千円		
【小学校・中学校事業費】		【契約額】																													
小学校	2,210 千円	小学校(理科)	1,648 千円																												
中学校	1,200 千円	小学校(算数)	394 千円																												
合計	3,410 千円	中学校(理科)	1,050 千円																												
		中学校(算数)	41 千円																												
		合計	3,133 千円																												
【補助金額】	1,565 千円																														
事業の効果等	各校の不足している理科備品、算数・数学備品を充足することができた。																														
今後の課題・改善策	厳しい財政状況ではあるが、有利な補助制度等を活用しながら、理科備品等の整備を進めていきたい。																														

		分 野	2.安全で安心して学べる教育環境の整備
項 目	2-(1)教育環境・教育備品の整備	担当部課	教育総務部 教育総務課
点検・評価対象事業名	⑤小中学校公衆無線LAN環境整備事業		
対象事業において支出した金額	8,393 千円		
事業の目的	<p>平成29年3月に告示された小・中学校の新学習指導要領で、「学習の基盤となる資質・能力」と位置づけられた情報活用能力の育成を図るため、必要な環境の整備と、情報手段の適切な活用による学習の充実を図ることが求められており、これらに対応するため、各小中学校に公衆無線LAN環境を整備する。</p>		
事業の実施状況	<p>総務省の「公衆無線LAN環境整備支援事業」を活用し、学校施設に無線LAN環境の整備を行った。</p> <p>これは、災害発生時に指定避難所となる学校での情報伝達手段として、防災の観点から環境整備を進め、平時には教育現場での利用を可能にするもの。</p> <p>【整備状況】</p> <p>小学校：13校 (平成30年度:13校)</p> <p>中学校：6校 (平成30年度:5校、令和元年度:1校(増田中学校))</p>		
事業の効果等	<p>今後、タブレット等ICT機器を導入、活用することで、学習活動を充実させる環境が整った。</p>		
今後の課題・改善策	<p>令和2年度は、無線LAN環境が未整備の学校に対して、環境整備を進めていくとともに、タブレット等ICT機器を計画的に導入、活用することで、学習活動の充実を図っていく。</p>		

		分野	2. 安全で安心して学べる教育環境の整備																																																																																																																								
項目	2-(1)教育環境・教育備品の整備	担当部課	教育指導部 学校教育課																																																																																																																								
点検・評価対象事業名	⑥スクールバス運行事業																																																																																																																										
対象事業において支出した金額	118,890 千円																																																																																																																										
事業の目的	横手市スクールバス運行規定に基づく、効率的な運用及び学校教育の向上に資する。 遠距離通学となる児童生徒の円滑な送迎と安全確保を図る。																																																																																																																										
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の通学距離が小学生4km、中学生6kmを目途に地域の実情を勘案しながら運行している。 ・通学以外に、市、教育委員会、体育連盟主催の大会への選手輸送や社会科見学等の校外学習について、登下校の時間帯と重複しない限り運行している。 ・小学校8校23台、中学校5校22台、及び冬季運行中学校1校3台、小学校2校2台(レンタルでの対応)を運行している。 <p>【 主な経費 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人件費 68,938 千円 ≪非常勤職員運転手45人雇用(前年度比同)≫ ・ 燃料費 17,122 千円 ・ 修繕費 20,528 千円 																																																																																																																										
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の登下校の安全確保及び保護者負担軽減や校外活動、大会への選手派遣などの活用が図られた。 <p>《 スクールバスの配置状況 》 (前年度比増減 ±0台)</p> <table border="0"> <tr> <td>横手地域</td> <td>①横手南中1号車</td> <td>雄物川地域</td> <td>②雄物川小5号車</td> <td>大雄地域</td> <td>④横手明峰中6号車</td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>②横手南中2号車</td> <td>"</td> <td>③雄物川小6号車</td> <td>"</td> <td>⑤横手明峰中7号車</td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>③横手南中3号車</td> <td>大森地域</td> <td>④大森小(松田・猿田)</td> <td>"</td> <td>⑥横手明峰中8号車</td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>④横手北小1号車</td> <td>"</td> <td>⑤大森小(大平)</td> <td>"</td> <td>⑦横手明峰中9号車</td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>⑤横手北小2号車</td> <td>"</td> <td>⑥大森小(川西)</td> <td>"</td> <td>⑧横手明峰中10号車</td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>⑥横手北小3号車</td> <td>"</td> <td>⑦大森小(坂部)</td> <td>平鹿地域</td> <td>⑨平鹿中1号車(冬季)</td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>⑦横手北中1号車</td> <td>十文字地域</td> <td>⑧十文字中(志摩・柳原)</td> <td>"</td> <td>⑩平鹿中2号車(冬季)</td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>⑧横手北中2号車</td> <td>"</td> <td>⑨十文字中(谷地新田)</td> <td>"</td> <td>⑪平鹿中3号車(冬季)</td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>⑨横手北中3号車</td> <td>"</td> <td>⑩十文字中(本城館前)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>増田地域</td> <td>⑩増田小(さくら)</td> <td>"</td> <td>⑪十文字中(福島羽場)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>⑪増田小(すずかけ)</td> <td>山内地域</td> <td>⑫山内小</td> <td></td> <td>(他 予備車4台 計 52台)</td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>⑫増田小(てんがもり)</td> <td>"</td> <td>⑬山内小</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>⑬増田中(わかたか)</td> <td>"</td> <td>⑭山内小</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>⑭増田中(わかば)</td> <td>大雄地域</td> <td>⑮大雄小(ラベンダー号)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平鹿地域</td> <td>⑮浅舞小</td> <td>"</td> <td>⑯大雄小(ページョ号)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>⑯醍醐小</td> <td>"</td> <td>⑰横手明峰中1号車</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>雄物川地域</td> <td>⑰雄物川小1号車</td> <td>"</td> <td>⑱横手明峰中2号車</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>⑱雄物川小2号車</td> <td>"</td> <td>⑲横手明峰中3号車</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>⑲雄物川小3号車</td> <td>"</td> <td>⑳横手明峰中4号車</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>⑳雄物川小4号車</td> <td>"</td> <td>㉑横手明峰中5号車</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			横手地域	①横手南中1号車	雄物川地域	②雄物川小5号車	大雄地域	④横手明峰中6号車	"	②横手南中2号車	"	③雄物川小6号車	"	⑤横手明峰中7号車	"	③横手南中3号車	大森地域	④大森小(松田・猿田)	"	⑥横手明峰中8号車	"	④横手北小1号車	"	⑤大森小(大平)	"	⑦横手明峰中9号車	"	⑤横手北小2号車	"	⑥大森小(川西)	"	⑧横手明峰中10号車	"	⑥横手北小3号車	"	⑦大森小(坂部)	平鹿地域	⑨平鹿中1号車(冬季)	"	⑦横手北中1号車	十文字地域	⑧十文字中(志摩・柳原)	"	⑩平鹿中2号車(冬季)	"	⑧横手北中2号車	"	⑨十文字中(谷地新田)	"	⑪平鹿中3号車(冬季)	"	⑨横手北中3号車	"	⑩十文字中(本城館前)			増田地域	⑩増田小(さくら)	"	⑪十文字中(福島羽場)			"	⑪増田小(すずかけ)	山内地域	⑫山内小		(他 予備車4台 計 52台)	"	⑫増田小(てんがもり)	"	⑬山内小			"	⑬増田中(わかたか)	"	⑭山内小			"	⑭増田中(わかば)	大雄地域	⑮大雄小(ラベンダー号)			平鹿地域	⑮浅舞小	"	⑯大雄小(ページョ号)			"	⑯醍醐小	"	⑰横手明峰中1号車			雄物川地域	⑰雄物川小1号車	"	⑱横手明峰中2号車			"	⑱雄物川小2号車	"	⑲横手明峰中3号車			"	⑲雄物川小3号車	"	⑳横手明峰中4号車			"	⑳雄物川小4号車	"	㉑横手明峰中5号車		
横手地域	①横手南中1号車	雄物川地域	②雄物川小5号車	大雄地域	④横手明峰中6号車																																																																																																																						
"	②横手南中2号車	"	③雄物川小6号車	"	⑤横手明峰中7号車																																																																																																																						
"	③横手南中3号車	大森地域	④大森小(松田・猿田)	"	⑥横手明峰中8号車																																																																																																																						
"	④横手北小1号車	"	⑤大森小(大平)	"	⑦横手明峰中9号車																																																																																																																						
"	⑤横手北小2号車	"	⑥大森小(川西)	"	⑧横手明峰中10号車																																																																																																																						
"	⑥横手北小3号車	"	⑦大森小(坂部)	平鹿地域	⑨平鹿中1号車(冬季)																																																																																																																						
"	⑦横手北中1号車	十文字地域	⑧十文字中(志摩・柳原)	"	⑩平鹿中2号車(冬季)																																																																																																																						
"	⑧横手北中2号車	"	⑨十文字中(谷地新田)	"	⑪平鹿中3号車(冬季)																																																																																																																						
"	⑨横手北中3号車	"	⑩十文字中(本城館前)																																																																																																																								
増田地域	⑩増田小(さくら)	"	⑪十文字中(福島羽場)																																																																																																																								
"	⑪増田小(すずかけ)	山内地域	⑫山内小		(他 予備車4台 計 52台)																																																																																																																						
"	⑫増田小(てんがもり)	"	⑬山内小																																																																																																																								
"	⑬増田中(わかたか)	"	⑭山内小																																																																																																																								
"	⑭増田中(わかば)	大雄地域	⑮大雄小(ラベンダー号)																																																																																																																								
平鹿地域	⑮浅舞小	"	⑯大雄小(ページョ号)																																																																																																																								
"	⑯醍醐小	"	⑰横手明峰中1号車																																																																																																																								
雄物川地域	⑰雄物川小1号車	"	⑱横手明峰中2号車																																																																																																																								
"	⑱雄物川小2号車	"	⑲横手明峰中3号車																																																																																																																								
"	⑲雄物川小3号車	"	⑳横手明峰中4号車																																																																																																																								
"	⑳雄物川小4号車	"	㉑横手明峰中5号車																																																																																																																								
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールバス車両数の増加に伴い、運行管理の徹底が必要であり、適正な車両管理が重要となってくる。 ・乗車対象範囲について、スクールバス運行規定に基づくとともに、地域の実情及び道路事情等を勘案し、対応を図っていく必要がある。 ・児童生徒数の増減を考慮した適正な車両配置や運転手の人材確保が課題となっており、スクールバス運行のあり方について検討する必要がある。 ・小・中学校との共通理解を図り、増加傾向にある特別運行の精査と特別運行手配漏れ対策の実施を継続する必要がある。 ・十文字小学校に関連するスクールバス乗車範囲及び運行計画の策定、スクールバス購入計画について、スクールバス委員会等で十分に検討する必要がある。 																																																																																																																										

		分 野	2. 安全で安心して学べる教育環境の整備												
項 目	2-(1)教育環境・教育備品の整備	担当部課	教育指導部 学校教育課												
点検・評価対象事業名	⑦小中学校各種大会派遣事業														
対象事業において支出した金額	17,846 千円														
事業の目的	<p>教育の一環として、学校長が推薦する児童生徒及び引率教員の各種大会等派遣に要する経費を補助する。この派遣事業補助により、保護者の負担軽減と義務教育の円滑な推進を図る。</p>														
事業の実施状況	<p>・小中学校の体育連盟等が主催する大会や発表会等への出場に要する児童生徒及び引率教員の交通費、宿泊費、参加料を一部補助した。</p> <p>【小中別の内訳】</p> <table border="0"> <tr> <td>小学校</td> <td>78件</td> <td>2,584 千円</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>305件</td> <td>14,116 千円</td> </tr> </table> <p>【上位大会の補助実績】※東北大会、全国大会</p> <table border="0"> <tr> <td>小学校</td> <td>6件</td> <td>2,006 千円</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>27件</td> <td>5,470 千円</td> </tr> </table>			小学校	78件	2,584 千円	中学校	305件	14,116 千円	小学校	6件	2,006 千円	中学校	27件	5,470 千円
小学校	78件	2,584 千円													
中学校	305件	14,116 千円													
小学校	6件	2,006 千円													
中学校	27件	5,470 千円													
事業の効果等	<p>・各大会及びコンクール、発表会等において、横手市内の小中学校が優秀な成績を収め、上位大会（全国大会・東北大会）においても活躍し、その児童生徒の競技意欲の向上という観点で事業実施の効果があった。</p> <p>・児童生徒の大会等への出場を通じて、成績だけでは表せない協調性の育成、目的意欲の向上など社会性や豊かな人間性を育む観点から、事業実施の効果があった。</p>														
今後の課題・改善策	<p>・各種大会、発表会などの出場について、安全な児童生徒の輸送はもとより、円滑な配車計画によりスクールバスを有効活用し、補助金の節減を図っていく必要がある。</p>														

		分野		2.安全で安心して学べる教育環境の整備		
項目	2-(2)学校給食施設・設備の充実と安全で栄養バランスのとれた学校給食の提供		担当部課	教育指導部 学校給食課		
点検・評価対象事業名		①学校給食事業				
対象事業において支出した金額		625,879 千円				
事業の目的		児童・生徒の心身の健全な発達に資するため、安全で安心な学校給食を提供することを目的とする。				
事業の実施状況		1日あたりの給食提供状況(R1.5.1現在)				
	小学校数	児童数	中学校数	生徒数	教職員等	合計
横手学校給食センター	9	2,384	3	1,179	415	3,978
平鹿学校給食センター	3	583	2	416	136	1,135
雄物川学校給食センター	4	653	0	0	89	742
大森学校給食センター	1	200	1	454	77	731
合計	17	3,820	6	2,049	717	6,586
<p>①「子ども達が、食を通して横手の豊富な食材や特色ある食文化を学び、食を支える農業の大切さや郷土を想う心を育む」ことを事業目的として、横手ごっつお給食を実施した。 (食農推進課・JA秋田ふるさと青年部との共催11/1.5.6実施)</p> <p>②「減塩献立の日」を実施し、栄養教諭等が学校を訪問して食生活について考える機会を提供した。</p> <p>③バイキング給食・行事食・郷土食を提供し、月に一度、4学校給食センターでの統一献立を提供した。</p> <p>④給食費滞納者に対し、関係課等と連携をとりながら電話、家庭訪問、納付相談を行い収納に努めた。</p>						
事業の効果等		<p>①地場産物を多く取り入れた給食の提供やバイキング給食等を実施することで、児童・生徒が食に興味を持ち、食の大切さを理解することに繋がってきている。 地場産率(主要15品目 目標値45.0% R1 49.0%・H30 39.0%) バイキング給食等(R1 64件 3,129人・H30 70件 3,185人)</p> <p>②「減塩献立の日」を設け、栄養教諭等が学校訪問し指導することにより減塩について考える良い機会になっている。</p> <p>③現年度滞納者に対し早期に通知・電話・家庭訪問・納付相談をすることにより現年度滞納額を減額することができた。 現年度滞納額(R1 714,205円・H30 772,081円)</p>				
今後の課題・改善策		<p>①安全・安心な給食提供のため、個々の健康管理、衛生管理等について秋田県版ハサップに基づき再確認しながら徹底していく。</p> <p>②安定的に給食提供するため、老朽化が目立ってきている施設設備を日々点検し、計画的に改修、機器の更新をする必要がある。</p>				

	分 野	3.元気なまちを築く生涯スポーツの促進
項 目	3-(1)スポーツの振興	担当部課 教育総務部スポーツ振興課
点検・評価対象事業名	①スポーツ振興総務費	
対象事業において支出した金額	12,618 千円	
事業の目的	<p>【横手市スポーツ賞の授与式】</p> <p>・横手市スポーツ賞授与規則の定めるところにより、横手市のスポーツの振興発展に寄与し、その功績が著しい個人又は団体に対し表彰する。</p> <p>【スポーツ競技大会出場補助金】</p> <p>・東北、全国大会などのスポーツ競技大会に出場する個人・団体への支援に努めるほか、地域活性化を目的に開催されるスポーツイベントに対して支援する。また、東北、全国大会規模の開催費の一部を補助する。</p> <p>【一般財団法人横手市体育協会補助金】</p> <p>・横手市におけるスポーツ団体を統括し、スポーツの普及振興を図るとともに、市民の健全な発達と健康維持及び増進に寄与する。市民の体力と健康増進を図るため、加盟団体及びスポーツ関係機関と連携し、市民総ぐるみのスポーツの振興を推進する。</p>	
事業の実施状況	<p>【横手市スポーツ賞の授与式(2月24日)】</p> <p>「一般財団法人横手市体育協会 横手市スポーツ賞規定」によって選考を行い、選考委員会で承認された受賞者を表彰し、2月24日に授与式を開催した。令和元年度の横手市スポーツ賞受賞者は、功労賞5名、競技優秀者賞38名、優秀指導者賞4名、栄光賞97名、奨励賞7名の合計151名。</p> <p>【スポーツ競技大会出場補助金】</p> <p>従来のスポーツ少年団等の大会出場補助金を拡充し、ジュニア層から一般を対象とし、スポーツの振興や競技力の向上を目的として、全国大会や東北大会(小、中学校)へ出場する選手、コーチ、監督等に出場費の一部を補助した。 年間交付件数:57件(全国小学生ソフトテニス大会など) 年間交付額:5,230,157円</p> <p>【一般財団法人横手市体育協会補助金】</p> <p>横手市のスポーツ組織の統括団体として加盟団体の活性化やスポーツ少年団から生涯スポーツ活動まで幅広くスポーツの振興を図り、市民の健康増進と健全な精神を養うことができるよう活動を進めている。</p>	
事業の効果等	<p>【横手市スポーツ賞の授与式】</p> <p>・長年にわたって横手市のスポーツの振興に大きく寄与された方々や、全国大会で上位入賞を果たした選手を表彰することで、関係者及び競技団体の励みにつながる。また、競技優秀者等が市民に周知され、スポーツが持っている力を享受できることにつながる。</p> <p>【スポーツ競技大会出場補助金】</p> <p>・東北大会、全国大会に出場したチームや選手等の経済的負担を軽減し、競技を継続していく励みにもなっている。</p> <p>【一般財団法人横手市体育協会補助金】</p> <p>・一般財団法人横手市体育協会の組織強化を図ることで、各種スポーツ活動団体の活性化につながり、生涯を通じた豊かなスポーツライフづくりや全国大会等で活躍する選手が増加傾向にある。</p>	
今後の課題・改善策	<p>今後もスポーツに取り組みやすい環境づくりや支援策を継続して進めていく。</p>	

		分 野	3.元気なまちを築く生涯スポーツの促進
項 目	3-(1)スポーツの振興	担当部課	教育総務部スポーツ振興課
点検・評価対象事業名	②市民スポーツ振興事業		
対象事業において支出した金額	10,111 千円		
事業の目的	スポーツの活性化を目的としたイベント支援、市民の健康づくりや地域の活性化を目指す。		
事業の実施状況	<p>【各種スポーツ大会開催費支援】</p> <p>①市民スポーツフェスティバル 延べ1,339人参加 種目数14</p> <p>②第5回やきそば杯ハンドボール大会 37チーム参加(男子14チーム、女子11チーム、ジュニア12チーム) ※県外28チーム</p> <p>③第4回よこてシティハーフマラソン ハーフ395、10km362、2km393、計1,150人 ※よこてシティハーフマラソンは、「スポーツ立市よこて」を市内外へPRするとともに、生涯を通じた健康づくりなど、市民が一体となり推進する目的で開催している。</p> <p>④各地域市民スポーツ推進事業</p>		
事業の効果等	<p>・スポーツに関する多彩な事業を提供することにより、スポーツを通じて子供から高齢者にいたるまでの全ての市民が健康を育み、交流と賑わいの場を実感することができ、生涯スポーツの推進や交流人口の増加及び経済効果などが期待できる。</p>		
今後の課題・改善策	<p>・今後の生涯スポーツの振興や競技スポーツの普及・推進については、スポーツ団体や地域が主体となって担うことが期待されている。少子、高齢化社会の中、地域に埋もれているスポーツに関わる人的・物的資源(学校、企業等を含め)を掘り起し行政主導のスポーツ振興から、地域社会と協働しながらスポーツを推進していくことがスポーツ環境の変化や地域の活力を育むものと考ええる。</p>		

		分 野	3.元気なまちを築く生涯スポーツの促進
項 目	3-(1)スポーツの振興	担当部課	教育総務部スポーツ振興課
点検・評価対象事業名	③競技スポーツパワーアップ事業		
対象事業において支出した金額	9,559 千円		
事業の目的	競技力の向上を目的に合宿、各競技大会の開催、スポーツクリニックを開催することにより、地元競技者の競技力の向上や交流人口の拡大と経済の活性化を目指す。		
事業の実施状況	<p>【横手わか杉カップ全国ブロック選抜高校男子バレーボール大会(7月13～15日)】</p> <p>今年で12回目となる全国ブロック選抜高校男子バレーボール大会「横手わか杉カップ」を開催。今年の参加チームは雄物川高校ほか県外強豪校含め8チーム。優勝は広島県の崇徳高校、地元の雄物川高校は4位。</p> <p>【横手わか杉カップ東日本中学バレーボール大会(11月30日～12月1日)】</p> <p>東北の強豪チームが集い互いのレベルアップを図ることを目的に開催。参加チームは、北海道・東北各県・新潟県・茨城県の中学校トップレベルの選手を選抜し編成した、男女16チームが出場し、男女とも山形県が優勝し、秋田県選抜は男子が8位、女子が3位となった。</p> <p>【チャンピオンズカップ横手東北中学校新人バスケットボール大会(1月11～13日)】</p> <p>バスケットボールを通じて東北地区の中学校の交流を図るとともに、横手市内チームの強化や育成を目的とし男女24チームが出場し、男子は秋田市の城南中学校が優勝し、女子は青森県の鶴田中学校が優勝。</p> <p>【横手市スポーツクリニック「陸上競技クリニック」(2月15日)】</p> <p>元オリンピック男子三段跳び日本代表の山下訓史氏を講師としてお招きし、市内中学校陸上競技者を対象に走り方、跳び方のポイントやトレーニング方法についてのクリニックを開催し、市内中学校陸上競技部約100名が参加した。</p>		
事業の効果等	<p>【横手わか杉カップ全国ブロック選抜高校男子バレーボール大会・横手わか杉カップ東日本中学バレーボール大会】</p> <p>全国または東日本から選考された中高チームを本市に招待しバレーボール競技力の向上と大会開催を通じた地域活性化を図られた。</p> <p>【チャンピオンズカップ横手東北中学校新人バスケットボール大会】</p> <p>東北各県の新人バスケットボールチームを招聘。市内中学校との強化や育成を図り各校との交流が図られた。</p> <p>【スポーツクリニック開催事業】</p> <p>市内中学校の協力や連携により、効果的なトレーニング方法の取得につながり競技力の向上が図られる。</p>		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> 各事業の運営方針とコスト縮減が必要である。 		

		分 野	3.元気なまちを築く生涯スポーツの促進
項 目	3-(2) スポーツのまちづくりの推進	担当部課	教育総務部スポーツ振興課
点検・評価対象事業名	①スポーツのまちづくり事業		
対象事業において支出した金額	1,325 千円		
事業の目的	スポーツを通じたまちづくりと市民の健康づくり、競技力の向上を目的に各種大会誘致に取り組み、横手の魅力(豊かな自然、豊かな食材、充実したスポーツ施設)を継続的に売り込み、地域経済の波及効果と地域活性化に繋げていく。		
事業の実施状況	<p>【チャレンジデー2019inよこて】</p> <p>毎年5月最終水曜日に、人口がほぼ同じ規模の自治体同士が15分以上の運動をした人が何人いるか(参加率%)を競う住民参加型スポーツイベントであるチャレンジデー2019が5月29日に開催され、各地域で多彩な運動・スポーツが行われた。対戦相手の香川県丸亀市の参加率は83.1%であったが、横手市は参加者が75,131名で参加率83.2%で勝利できた。チャレンジデーを通して地域住民が繋がり合い、力を集結して、積極的に体を動かし取り組めたこと、また、市民の健康づくりや体を動かすきっかけを提供することが出来た。</p> <p>【世田谷246ハーフマラソン大会への横手市選手派遣】</p> <p>11月10日に開催された世田谷246ハーフマラソンは、競技ランナー向け以外に健康増進を目的に楽しみながら参加できる健康マラソンをあわせて実施しており、交流自治体のランナーとして、今年は横手市から2名のランナーを派遣し親交を深めた。</p> <p>【2019プロ野球 イースタン・リーグ公式戦 「東北楽天ゴールデンイーグルス×千葉ロッテマリーンズ」】</p> <p>5月1日にグリーンスタジアムよこてを会場に「2019プロ野球 イースタン・リーグ公式戦」を3年ぶりに開催し4141人の観客でプロの試合を楽しんだ。</p>		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・多種多様なスポーツ大会等でトップレベルのプレーを観戦することで地元小中高生のレベルアップと意識改革ができ、市民のスポーツを「見る・応援する・参加する」ことによる地域の活性化とスポーツへの関心を高められた。 ・各種大会で多くの来場者に横手市をPRすることができた。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容については、毎年度評価を行い、社会及び地域ニーズに応じた事業や小中高生の競技力向上に繋がる内容となるよう検討していく。 ・市内スポーツ施設を活用した「大会誘致」については、施設の規模や器具の保有状況により実施できる種目の調整が必要なため、主催団体や関係部局との連携が重要である。 		

		分 野	3.元気なまちを築く生涯スポーツの促進
項 目	3-(2)スポーツのまちづくりの推進	担当部課	教育総務部スポーツ振興課
点検・評価対象事業名	②スポーツ合宿誘致事業		
対象事業において支出した金額	6,155 千円		
事業の目的	スポーツを通じ、競技力の向上を目的に合宿誘致に取組み、横手の魅力(豊かな自然、豊かな食材等)を継続的に売り込み、地域経済への波及効果と地域活性化に繋げていく。		
事業の実施状況	<p>【パナソニックパンサーズバレーボール教室】 7/30～31日の2日間、横手体育館を会場に、市内小中高生を対象としたバレーボール教室を開催しました。市内バレーボール競技者約250名(スポーツ少年団12チーム、中学校5校、高校4校)が参加し、パナソニックパンサーズ選手及びコーチ14名から技術指導していただいた。</p> <p>【神奈川大学硬式野球部合宿】 8/1～10日の期間中、グリーンスタジアムよこてを主会場に選手及びスタッフ50名が合宿を行った。期間中には、中学校3年生を対象とした野球教室(5校25名)を開催し硬式球を使用した守備、バッティングの指導を受けた。</p> <p>【日本体育大学硬式野球部合宿】 8/11～20日の期間中、グリーンスタジアムよこてを主会場に選手及びスタッフ84名が合宿を行った。1班と2班に分かれ合宿を行った。</p> <p>【玉川大学女子バスケットボール部合宿】 8/5～9日の期間中、大森体育館を会場に、選手及びスタッフ21名が合宿を行った。期間中に市内高校チームとの強化練習試合等を実施した。</p> <p>【横手カップ高校バスケットサマーキャンプ】 8/9～11日の期間中、横手清陵学院高等学校第1体育館及び横手体育館を会場に、県外から7チームが参加しサマーキャンプを行いました。期間中は、市内外高校チーム(横手清陵学院高校を含む5校)と強化練習試合を行い各チームともにレベルアップを図ることができた。</p> <p>【秋田ノーザンハピネットバスケットボール交流会】 8/21～23日の期間中、プロバスケットチームの秋田ノーザンハピネットが横手体育館にて合宿及び市民交流会や公開練習等を実施した。交流会には市民が約350名が参加。</p>		
事業の効果等	・合宿のみならず、各種事業ともに期間中は市内小中高生との交流が図られ、競技力向上及び個々のスキルアップへ繋がっている。		
今後の課題・改善策	・市内スポーツ施設を活用した「大会誘致」については、施設の規模や器具の保有状況や老朽化により実施できる種目の調整が必要なため、主催団体や関係部局との連携が重要である。		

		分 野	3.元気なまちを築く生涯スポーツの促進
項 目	3-(2) スポーツのまちづくりの推進	担当部課	教育総務部スポーツ振興課
点検・評価対象事業名	③友好都市スポーツ交流事業		
対象事業において支出した金額	593 千円		
事業の目的	<p>横手市と友好都市関係にある都市を毎年交互に訪問・受入を行い、スポーツ交流イベントを通して、両市の親善と相互のスポーツの発展を促進する。</p>		
事業の実施状況	<p>【横手市・那珂市友好都市スポーツ交流事業】 7月27日(土)～28日(日) 横手市より軟式野球チーム「KSKスラッガーズ野球スポーツ少年団(監督・コーチ・指導者5名、選手17名)」を派遣し、交流試合を通じて親睦を深めた。また、野球教室では元プロ野球選手からの指導を受け、個々のレベルアップを図ることができた。</p> <p>【横手市・厚木市友好都市スポーツ交流事業】 10月19日(土)～20日(日) 横手市より選出した選手団(監督1、選手男女1名ずつ)を派遣し、2019あつぎマラソンへ参加しスポーツ交流を行った。荻野運動公園開園30周年を祝した記念大会である開会式での選手紹介や歓迎レセプションへ招待していただいた。レースにおいてはハーフマラソン男子・女子の部ともに入賞を果たす結果となった。</p>		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・マラソン大会というスポーツイベントを通して交流を深めることで、スポーツのみならず教育・文化交流へ結びつけることができる。 ・スポーツ少年団員が、スポーツを通じて技術力の向上と相互の交流を深めている。また、指導者同士が相互の活動状況等を情報交換しながら交流を深めることにより、今後の指導に生かしている。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ交流事業から、教育・文化交流など様々な事業と連携し発展していくべきであり、市の関係課等との情報交換を行っていく。 		

		分 野	4.活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進
項 目	4-(1)生涯学習の振興	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	①家庭教育支援事業		
対象事業において支出した金額	345 千円		
事業の目的	<p>①家庭での教育力向上を目的に、小学校やPTAなどと連携し、就学時健診または入学説明会、保護者が多く集まる機会を利用し子育て講座を開催する。</p> <p>②地域で家庭を支える体制を構築し、親の学びや育ちを応援するとともに、家庭と学校、地域をつなげることで、家庭教育の充実を図る。</p> <p>③父親の家庭教育参加促進による家庭での教育力の向上を図るとともに、父親同士が子育てについて考え、交流を深める場の創出を図るため、父親と子どもを対象とした体験型講座などを開催する。</p>		
事業の実施状況	<p>①子育て講座の実施 就学時健康診断または入学説明会にあわせ、市内全小学校で開催。次年度入学予定児童の保護者563名が受講。</p> <p>②子育て中の保護者向けの相談会を開催 4月21日(日)「お手軽親子クッキング～みそボールづくり～」(あさくら館)4家族10名参加 7月21日(日)「親子ヨガ～子どもと一緒に楽しもう♪」(大森コミュニティセンター)9家族25名参加 11月3日(日)「家族の個性を知ろう ～動物キャラナビ～」(増田多目的研修センター)2家族4名参加</p> <p>③父親の家庭教育参加促進講座の開催 12月14日(土)「お父さんと挑戦！ダンボールでお家づくり」(平鹿生涯学習センター) 小学校低学年児童とその父親または祖父、19組38名参加 ※3月7日(土)「お父さんとニュースポーツに挑戦！」を実施予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした</p>		
事業の効果等	<p>①教育指導課や南教育事務所と連携したことにより、市内全小学校にて開催できたほか、多様な講師陣の協力を得て講座を開催することができた。講座開催後、8小学校でアンケートを実施。回答者209人中151人が「よかった」(72.6%)、「普通」が57人(27.4%)だった。</p> <p>②横手市家庭教育支援チーム「どんぐりすのもり」の協力を得て、体験活動も含めた相談会を市内各所で3回開催できた。11月30日(土)には市PTA連合会研修集会以活動紹介を行い周知した。保護者にとっては、学校や行政機関以外の相談の選択肢が増えたといえる。なお同団体は、今年度、文部科学省の家庭教育支援チームとして登録された。</p> <p>③事業への参加により親子の親睦を深めることができた。また、父親同士の懇談の場を設け、事業や家庭教育についての意見交換を実施したことにより、一層父親の家庭教育参加意識が強まったと感じた。</p>		
今後の課題・改善策	②家庭教育支援チームの認知度が低いため、一層の周知が必要。		

		分 野	4.活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進
項 目	4-(1)生涯学習の振興	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	②成人式開催事業		
対象事業において支出した金額	423 千円		
事業の目的	<p>満20歳になり、新たに大人の仲間入りをする新成人をお祝いするとともに、社会に対する義務と責任を担うことを自覚し、積極的に地域づくりへ参画してもらおうきっかけづくりを目的に開催している。</p>		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・8月15日(木)に横手市民会館にて開催。令和元年度成人式対象者は889人。 ・新成人による実行委員14名が4回にわたって話し合い、アトラクションや新成人宣言の内容、当日配布されたしおりのデザインなどについて決定した。協議を重ねる中で横手市の地域リーダーという自覚が芽生え、本番を無事終えることができた。 ・前年までは、しおりと新成人向けパンフレットを受付にて配布していたが、あちこちに放置されていることも多く、今年度は配布物はしおりのみとし、その中に市HPのQRコードを掲載して、各種情報はそこから入手いただく形態とした。掲載ページへのアクセス数は、8/15～31までの間で806件だった。 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・新成人711人が参加した(参加率79.97%)。 ・実行委員会での打合せや当日の運営に携わることで、実行委員は地域の青年リーダーとしての役割を担っていかなくてはならないという意識付けにも繋がった。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・成人年齢が2022年より18歳に引き下げられることに伴い、成人式の在り方や開催形態について検討する。 		

		分 野	4.活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進
項 目	4-(1)生涯学習の振興	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	③ジュニアリーダー育成事業		
対象事業において支出した金額	75 千円		
事業の目的	<p>地域のイベントや小学生を対象とした事業へ積極的に参加しながら、リーダーとしての資質向上と、心豊かでたくましい中学生・高校生の育成を図る。</p>		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・横手ジュニア・リーダーの会員は、中学生23人、高校生15人の計38人(令和元年度末時点)。 ・月1回の「つどい(ミーティング)」や各種事業、研修会への参加など、年間の活動数28回、延べ257名が参加した。 ・横手市子ども会育成連合会が主催するあそぼうシリーズ(水であそぼう、つくってあそぼう)では、各ブースの運営や参加した小学生の活動補助を行った。 ・厚木市・横手市小学生交流会における活動支援や、厚木ジュニア・リーダーとの情報交換や交流を図った(令和元年度は横手市が厚木市を訪問、参加したジュニアは5名)。 ・各種研修会(全国、東北、県、市研修会等)へ積極的に参加することで、市外中高生との交流や、ジュニア・リーダーとして必要な知識や技術を学び研鑽を積んでいる。 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的な行動や目配り・気配りができるようになり、リーダーとしての資質が身についている。 ・各事業やボランティア活動終了後に振り返り(反省会)を行い、次の活動へ繋げている。 ・「ほうれんそう(報告・連絡・相談)」を心がけるなど、組織で活動する上で必要な事項を学んでいる。 ・メンバーからの積極的な声掛けにより、1年で13名が新たに加入した。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動等との兼ね合いで参加するメンバーに偏りがあり、個々のレベルに差が見られるため、経験が浅いメンバーには、周囲が指導・サポートする体制を講じている。 		

		分 野	4.活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進
項 目	4-(1)生涯学習の振興	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	④学校・家庭・地域連携総合推進事業(学校支援ボランティア)		
対象事業において支出した金額	0 千円		
事業の目的	<p>学校の教育活動に地域の教育力を活用し、保護者や地域住民がボランティアとして学校を支援する体制を整えるとともに、地域住民の学習成果の発揮と交流の機会を増やす。</p>		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア登録数:218人 ・ボランティア活動者数:延べ5,550人(昨年5,915人、前年比93.8%) ・主な活動内容:読み聞かせ、授業補助(家庭科、スキー)、見守り活動、学校田や畑などの指導、地域伝統芸能指導など 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・学校支援ボランティアの活用により、地域の方々が学校活動・教育活動へ参画することができ、高い技術や専門知識についても、教育活動に反映させることができた。 ・雪不足や新型コロナウイルス関連で、冬期間の学校行事へのボランティアの活用が減少した。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の公民館などと連携し、地域人材の発掘に努める。 ・各学校へのボランティア活用状況の周知(市内各校の活用状況一覧の送付)。 		

		分 野	4.活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進
項 目	4-(1)生涯学習の振興	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	⑤学校・家庭・地域連携総合推進事業(学校支援活動)		
対象事業において支出した金額	706 千円		
事業の目的	学校と地域住民を繋ぐ地域コーディネーターを配置し、地域で子供を育てる体制づくりを推進する。		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・学校から依頼を受け地域コーディネーターが派遣した地域ボランティア数184人(昨年154人、119.4%) <p>【継続配置地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横手北小(地域コーディネーター2名配置) 学校依頼27回、派遣人数96名 ・雄物川小(地域コーディネーター1名配置) 学校依頼4回、派遣人数20名 ・十文字西地区(地域コーディネーター1名配置) 学校依頼4回、派遣人数21名 ・大森地区(地域コーディネーター1名配置) 学校依頼3回、派遣人数23名 ・増田地区(地域コーディネーター1名配置) 学校依頼12回、派遣人数25名 <p>【新規配置地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平鹿地区(醍醐地区:地域コーディネーター1名配置、吉田地区:コーディネーター1名配置) 両地区とも学校依頼0回 ・大雄地区(地域コーディネーター1名配置) 学校依頼1回、派遣人数4名 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コーディネーターの活用により、新たな地域人材を発掘し教育活動を支援することができた。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・年次計画によりすべての地区への地域コーディネーターの配置を進める。 ・他地区、他自治体の双方向活動事例などを学校と公民館、地区交流センターに紹介し、学校支援だけでなく地域との連携・協働を目指す。 		

		分 野	4.活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進
項 目	4-(1)生涯学習の振興		担当部課 教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	⑥学校・家庭・地域連携総合推進事業(あきたわくわく未来ゼミ)		
対象事業において支出した金額	3,015 千円		
事業の目的	小学生の豊かな体験活動機会の充実を目指し、地域住民などの参画を得ながら、長期休業中に各種体験活動等を行う教室を開設する。		
事業の実施状況	<p>夏・冬の長期休業期間中の午前中に実施。市内小学校に通う1～6年生を対象に16教室を開設。</p> <p>○実施日:夏休み10日間、冬休み5日間、計15日間</p> <p>○時間:午前9時～正午(朝読書、自主学習、体験活動)</p> <p>○延べ参加児童数:4,762名</p> <p>○教室名(会場):横手南子ども教室(Y2ふらざ)、朝倉子ども教室(あさくら館)、旭子ども教室(旭ふれあい館)、栄子ども教室(さかえ館)、金沢子ども教室(金沢孔城館)、境町子ども教室(ふるさと館)、増田子ども教室(増田地区多目的研修センター)、浅舞子ども教室(浅舞公民館)、吉田子ども教室(吉田地区生涯学習センター)、醍醐子ども教室(醍醐公民館)、雄物川子ども教室(雄物川コミセン)、十文字子ども教室(十文字文化センター)、大森子ども教室(大森コミセン)、十文字西子ども教室(十文字西地区館)、山内子ども教室(山内公民館)、大雄子ども教室(大雄ふれあいホール)</p> <p>○体験活動内容:理科実験、各種工作、ALTとの交流、工場見学、昔語り、囲碁・将棋、茶道、ダンス、ニュースポーツ、座禅体験、カルタ、ジュニア・リーダー(中高生)との交流、音楽遊び、県出前講座 など(2教室合同の活動も実施)</p>		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・各教室に3～9名のスタッフを配置し、計84名の市民の協力を得て運営している。参加児童にとっては、学校や家庭では体験できないような様々な活動ができることに加え、地域の人と関わる貴重な機会となっている。また、自主学習には退職した教員の協力も得ている。 ・保護者からも「異学年の児童と交流ができて良かった」「体験活動が楽しかったと毎回教えてくれる」「今後も教室を継続してもらいたい」等の声が多く寄せられている。 ・連続した体験プログラムを組むことで、より多様な体験活動ができています。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・対象が小学校1～6年生と学年を問わず募集していることに加え、サポートが必要な児童の参加もあり、体験活動の内容によってはスタッフだけでは届きにくいこともある。事故やトラブルなく活動・教室運営ができるようスタッフの資質向上を図る。 ・令和2年3月には、各教室のコーディネーターを対象とした意見交換会を初開催した。会では情報交換及び教育指導課指導主事との懇談を実施。今後の教室運営に生かすこととしている。 ・公民館(地区交流センター)事業と連携することで、体験活動の充実を図る。 		

		分 野	4.活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進
項 目	4-(2) 社会教育の推進	担当部課	横手生涯学習センター
点検・評価対象事業名	①生涯学習センター事業		
対象事業において支出した金額	2,860 千円		
事業の目的	各種講座・教室・事業を通じて、市民が学習する機会及び学習成果の発表の場を提供する。		
事業の実施状況	<p>【横手生涯学習センター】</p> <p>①第49回横手地域市民文化祭(横手芸術文化団体連盟との共催) →展示部門:24団体、ステージ発表:30団体、お茶席:3団体 総来場者:1,861人</p> <p>②横手地域公民館指導員研修の開催(全4回) 秋田市中央市民SC視察、事業企画立案WS(事前説明/WS*2回/プレゼン)、広報デザイン</p> <p>③よこて発見『佐貫亦男とはやぶさ2』 28人(朝倉公民館と共催)</p> <p>【横手中央公民館】</p> <p>【主催事業】</p> <p>①ジュニア・チャレンジ教室 全5回 小学4～6年生 28人 ②わいわい健康塾 全5回 成人～高齢者 119人 ③バードウォッチング 全2回 31人 ④寒天料理教室 19人 ⑤横手にまつわる歴史講座 20人</p> <p>【共催事業】</p> <p>①男の生き方塾 全2回 18人 ②終活講座 15人 ③発酵料理教室 17人 ④中央公民館・女性センターまつり 695人</p> <p>【朝倉公民館】</p> <p>【主催事業】</p> <p>①元気アップ講座(シニア向け/会員制) 全4回 延べ74人 ②まなびの広場① よこて巡礼 23人 ③まなびの広場② ドローン入門 27人 ④まなびの広場③ 中山人形絵付け体験 11人 ⑤まなびの広場④ 男前な料理教室 12人 ⑥まなびの広場⑤ 横手産カフェ風ランチを学ぼう 10人 ⑦歩々笑み講座① 事前学習(写真撮影基礎)16人/実地研修(山里の景色を写し撮る)16人 ⑧歩々笑み講座② 秋田の森と森林浴の効用 事前学習13人/実地研修18人 ⑨よこて発見① ブラ横手川 17人(朝倉/黒川公民館共催) ⑩よこて発見② 佐貫亦男とはやぶさ2 28人(横手生涯学習センターと共催) ⑪よこて発見③ よこてのがっこ 48人</p> <p>【共催事業】</p> <p>①朝倉秋まつり(実行委員会/朝倉地区市民地域会議と共催) 約500人</p> <p>【栄公民館】</p> <p>【主催講座】</p> <p>①婦人教養講座 全3回 105人 ②教えて!助産師さん 全3回 34人 ③地元の自然観察 15人 ④木工教室 全2回 23人 ⑤ズンバ教室 25人 ⑥裂き織り教室 7人</p>		

- ⑦麴料理教室 9人
- ⑧わら細工教室 10人
- ⑨おもてなしスイーツ教室 11人

【共催事業】

- ①グラウンド・ゴルフ大会 41人
- ②さかえ館まつり 500人

【旭公民館】

【主催講座】

- ①はじめて教室 8回 成人95人
- ②地産地消料理教室 7回 成人100人
- ③旭健康の駅 12回 成人88人
- ④子育てセミナー 5回 未就学園児とその保護者177人

【共催事業】

- ①旭地区花いっぱい運動(旭地区市民会議との共催) 5月～6月 旭地区住民約300人参加
- ②旭地区夏まつり(旭地区市民会議との共催) 8/3(土) 約1,300人参加
- ③旭ふれあい館まつり(旭地区市民会議との共催) 10/19(土) 約1,200人参加
- ④新交流の里づくり事業(地域づくり事業)第8回こども交流フェスティバル 約200人参加
- ⑤旭地区作品展示会(横手養護学校児童生徒の作品展示) 10月～11月

【境町公民館】

【主催講座】

- ①ふるさと魅力発見講座 年3回 一般男女 28人
- ②健康麻雀 年2回 一般男女 20人
- ③健康講座 年11回 一般男女 88人
- ④そば打ち教室 年2回 16人
- ⑤冬活手作り講座 年1回 一般男女 5人
- ⑥男の料理教室 年3回 成人男性 32人

【主催・共催事業】

- ①ふるさといきいき交流フェスティバル 11/9(土) 450人
- ②境町地区夏まつり 8/3(土) 900人

【黒川公民館】

【主催講座】

- ①いきいき学習講座 6回
(フラダンス体験、ハーブ教室、3B体操(2箇所)、認知予防講話、パステル体験) 68人
- ②料理教室 2回(夏のデザート カラフル牛乳寒天、健康推進員と共催・健康講座) 25人
- ③ふるさと魅力発見講座 黒川ウォーキング(保育園児と一緒に) 15人
- ④まなび講座 2回(香の教室 アロマワックスバー作り、お寺体験(坐禅)) 19人

【共催事業】

- ①くろかわサークル発表会 120人

【金沢公民館】

【主催講座】

- ①子ども書道教室 22回 小学生から中学生まで 309人
- ②女性スマイル講座 5回 成人女性 89人
- ③見て、歩いて、学ぼう!! 4回 成人 128人
- ④悠々講座 4回 成人 89人
- ⑤ガーデニング講座 2回 成人 26人

【世代間交流事業】

- ①みんなで育てる花いっぱいのまちづくり事業 6/16(日) 30人
- ②金沢地区生き物調査と流しそうめん交流会 8/22(水) 42人
- ③金沢地区交流事業「防災運動会」 10/20(日) 216人
- ④しめ飾りづくりと餅つき体験事業 12/27(金) 62人

【主催事業】

- ①後三年の役古戦場俳句大会 9/25(火) 45人

【共催事業】

- ①金沢地区雪まつり 2/8(土) 250人

事業の効果等

【横手生涯学習センター】

・芸文連と市の共催、実行委員会形式による事業であるため、チケット制による加盟団体による集客努力、参加団体からの当日運営への参画など、当事者でもある芸文連との協働を促進した。その結果、過去10年間では2番目に多い、展示部門を現行日程(土日2日間)としてからは過去最高の来場者数となった。

・公民館指導員(生涯学習指導員)の研修機会を充実させることで、各地区公民館における講座内容や地域との連携により影響が表れてきた。

【横手中央公民館】

・ジュニアチャレンジ教室は、学校以外での他者と交流する機会を提供することで、友達も増えて進級してからも参加したいとの声を聞くことが出来た。

・バードウォッチングは開催を楽しみに毎回している方もおり、開催継続の声もあるためサークル化等の検討も考慮したい。

・高齢者の健康増進を目的とした交流や外出の機会を提供することで、「気持ちも体も軽くなった」、「明るく笑いもあってよかった」など、前向きな感想を得ることが出来た。

【朝倉公民館】

・講座内容を見直し、社会教育法に基づいた今日的課題に対応する構成とした。

→元気アップ講座(シニア/会員制)、まなびの広場(初心者向け/多ジャンル)、歩々笑み講座(探求型)、よこて発見(地域資源活用)

その結果、各方面に一石を投じる講座群を実現できたとともに、多くの新規公民館講座参加者を開拓することができた。

【栄公民館】

・すべての講座において、定員に達した。中にはキャンセル待ちの講座もあった。

・高齢の方は、普段家にいるだけになってしまいがちだが、講座があることで地域の人と交流ができるから楽しみにされている方も多く、生きがいの創出につながっていると思われる。

・「教えて！助産師さん」では、出産・育児の不安や疑問などについて、公民館だからこそできるきめ細かい対応で、なかなか相談できない悩みなどを相談できる場として好評をいただいた。

・「ズンバ教室」については、サークルの立ち上げにつながることができた。

・「わら細工教室」は地元講師の育成とともに、担い手が不足しているわら細工という伝統文化の継承に資することができたと考えるが、継続して行く必要があると感じている。

【旭公民館】

・どの講座も昨年同様の参加を得ることができた。アンケート結果も満足度が非常に高く、市民の要望に沿った講座となっている。

・どの講座も随時募集することにより、参加者一人ひとりが自ら進んで生涯学習に興味を持って取り組む機会となった。

・幅広い年齢層の参加を得ることができ世代間交流の一助となった。

【境町公民館】

・講座の募集媒体に市報を利用することで、今まで参加したことの無い地域の方にも参加していただけた。

・いきいき学習講座では、シニア世代が交流を図りながら認知症予防に役立てることを目的に、健康麻雀を取り入れ参加者からは好評だった。

・境町地区夏・冬まつりは、黒川・境町の地域会議と連携し地域住民との交流を深めると共に、昔の遊び伝承など郷土の魅力を再発見してもらう場とすることができた。

・ふるさといきいき交流フェスティバルでは、公民館を利用している団体・個人の発表会や作品展示を通して、生涯学習に対する意欲を高め今後の活動の励みとなった。

【黒川公民館】

・まなび講座では、日中の参加が難しい勤労者向けの夜間講座を昨年度に続いて開催した。昨年度、夜間講座をまた開催して欲しいと要望があったもので、勤労者の方々が多数参加して満足してもらえたので良かった。

・いきいき学習講座では、公民館に来館が難しい高齢者に対して、地区の会館へ初めて出向き講座を行った。全ての講座において、参加者には大変好評で満足してもらい、来年度も開催して欲しいと要望があった。

・料理教室の講座を市報で広報したことにより、黒川地区以外の市民の方々が初めて黒川公民館を利用したということで、黒川公民館をアピール出来て良かった。

・「くろかわサークル発表会」については、黒川公民館でサークル活動している各団体の発表の場という位置づけで、サークル団体が主導となって今年度初めて開催した。発表する場では、各団体が日頃からの練習・活動している成果が発揮できて良かった。

【金沢公民館】

・初めて募集講座として「ガーデニング講座」を開催し、館報で募集したところ、口コミが広がり他地域からの参加を得られた。

・世代間交流事業では、前年に引き続き、金沢子ども教室や学童保育の児童と連携した企画を実施した。土曜日開催から平日開催に変更したため、成人の参加数が伸び悩んだが、学童保育など子どもの参加者数を増やすことが出来た。

・金沢地区交流事業の「防災運動会」では、金沢地区を東西南北の4チームに分け、対抗戦を行った。婦人会の協力を得て、炊き出しや防災知識を高めるクイズ大会を行った。

今後の課題・改善策

【横手生涯学習センター】

(横手地域市民文化祭)

・芸文連と市の共催、実行委員会形式による事業であるため、当事者でもある芸文連との協働を促進していく仕組みを構築する必要がある。

・参加者の固定化、芸文連構成員の高齢化が顕著であるため、幼保、小中学校、高等学校等との連携も模索するとともに、横手地域内各地区における公民館まつりや活動サークルによる学習発表会など類似事業との連携・すみわけ・集約化も検討していく。

(職員研修の充実)

・職員及び公民館指導員(生涯学習指導員)の資質向上を図るとともに、地区交流センター化も見すえた、今後の横手地域における社会教育の体制を検討していく必要がある。

(横手地域公民館合同講座)

・地区交流センター化を見すえ、合同講座の役割を再検討するとともに、地区館のモデルとなる講座や事業となりうる内容とする必要がある。

【横手中央公民館】

・参加者の固定化、高齢化による講座のマンネリ感が否めない。同じ内容の講座でも視点を変え、新規の参加者が増えるような工夫や周知をしていく。

・男性が参加したい講座の研究と開拓。

・バードウォッチング等の人気講座はサークル化につなげる仕組みを考える。

【朝倉公民館】

・地区交流センター化を見据え、地域資源活用型の講座や地域住民との協働を意識した事業展開を図るなど、これまでの講座スタイルから幅を広げていく必要がある。

・大多数の公民館未利用者層(潜在的利用者層)を取り込んでいくために、土日あるいは平日の夕方・夜間などの講座も考えていかなければならない。

【栄公民館】

・参加者や評価委員の方々の声を参考に、講座のあり方について継続して検討をしていく必要がある。

・男性の参加者が少ない。

・若者、中年年齢層が学びたいものは何か。そもそも土日や夜間でも参加できないとの声がある。

【旭公民館】

・主催講座について昨年度より、夜間、土曜日の開催を実施したところ、平日勤務の方が参加できるようになり、好評を得ることができた。また、学習機会を幅広く提供できた。引き続き参加者の意見を取り入れ、市民にとって魅力あるテーマでより多くの参加を得られるよう、努力していきたい。

【境町公民館】

- ・いきいき学習講座は参加者数が少なかったが、ねんりんピックの公式種目ともなっている健康麻雀は脳トレ以外にもコミュニケーションが活発になるといった点など、健康寿命の観点から新しい有用な方法の1つと考えられるので、初心者から経験者まで幅広い方に参加して頂けるように、募集方法を工夫していきたい。
- ・参加者の固定化が見られる講座は、サークル化を進めていく必要がある。

【黒川公民館】

- ・地区人口規模(黒川地区:約1,200人)が小さいため、横手地区の他公民館と比較すると、講座参加者は少なくならざるを得ない。地区公民館としてのあり方自体を検討しつつ、地区の特色を生かした講座構成の検討や公民館に来館できない高齢者のためにも出前講座を推進していく必要がある。

【金沢公民館】

- ・募集講座を実施したところ、参加者数は多少増加したが、参加者の固定化がみられる。
- ・地区交流センター事業実施地区となったので、地域資源活用型の講座や地域住民との協働を意識した事業展開をしていきたい。

		分野	4.活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進
項目	4-(2)社会教育の推進	担当部課	増田生涯学習センター
点検・評価対象事業名	①生涯学習センター事業		
対象事業において支出した金額	2,317 千円		
事業の目的	<p>各種講座・教室・事業を通じて、市民が学習する機会とその成果を発表する場を提供する。 社会体育を通じて、市民の交流と健康増進を図る。</p>		
事業の実施状況	<p>○社会教育 エンジョイマンガロード 対象:小学校4～6年生 (夏冬各1回開催、38人参加) 増田地域文化祭 対象:地域住民 (10/26(土)～27(日)開催、発表120人、来場250人) 書き初め大会 対象:地域の小・中学生 (1/4(土)開催、22人参加) 囲碁将棋大会 対象:地域住民 (3/1(日)開催、7人参加) ふれあい学級 対象:60歳以上の住民 (開催数8回、201人参加)</p> <p>○社会体育 スポーツの集い 対象:地域住民 (10/14(月)開催、122人参加)</p> <p>○各公民館(各地区交流センター事業) 増田公民館 わくわくウォーキング、自然観察会、センターまつり等(19事業、1,976人参加) 亀田公民館 担い手交流・研修事業、センターまつり等(14事業、776人参加) 西成瀬公民館 ミニテニス交流会、楊琴コンサート、自主防災活動等(12事業、1,954人参加) 狙半内公民館 移動研修、スポーツ交流会、センターまつり等(10事業、444人参加)</p>		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・エンジョイマンガロード(夏)は、宮城県登米市の浅水小学校児童と北上川でローボートやカヌー体験を通して交流した。 ・エンジョイマンガロード(冬)は、夏の交流を行った浅水小学校児童と、釣りキチ三平の里体験学習館周辺で雪遊びを通じ交流を図ることができた。 ・増田地域文化祭では10/26(土)～27(日)の2日間にわたり、増田体育館にて展示・ステージ発表を行った。この文化祭は、各団体の学習成果発表の場となっているため、日頃の練習にも力が入り存在意義が充分活かされた。 ・スポーツの集いは、小中学生から高齢者まで多くの参加者のもと10/14(月)に開催し、ニュースポーツを中心に楽しみながら、年代の垣根を越える交流ができる価値ある事業となった。 ・地区交流センター事業については、それぞれの地域の特徴を活かしながら地域住民の交流を図ることができた。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少や少子高齢化に伴い各事業への参加者の減少、地域活動への意欲の低下が心配される。 ・今後、事業を進めていくためには新しいリーダーの発掘や、時代にあった新規の事業を取り入れ変化を加えながら進めていく必要がある。 ・当地域の特徴を活かしながら各地区と連携を図り、さらに魅力ある事業を今後展開していきたい。 		

		分 野	4.活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進
項 目	4-(2) 社会教育の推進	担当部課	平鹿生涯学習センター
点検・評価対象事業名	①生涯学習センター事業		
対象事業において支出した金額	1,584 千円		
事業の目的	<p>各講座、教室を開講して、市民が学習する機会を提供する。 スポーツ大会を開催し、市民のスポーツへの関心の喚起と健康増進を図る。 施設の管理運営を行い、市民に生涯学習の場を提供する。</p>		
事業の実施状況	<p>○社会教育</p> <p>あやめ大学 対象:高齢者(60歳以上 学習会7回 学生数55人)</p> <p>ふるさと食材を使った料理教室 対象:成人(教室4回 延べ57人参加)</p> <p>花いっぱい運動 対象:子ども会(花苗3種類60本を無償配布 11団体)</p> <p>少年公民館「わくわく教室」 対象:小学生(夏休み5、冬休み4教室 延べ158人参加)</p> <p>平鹿地域芸術文化祭 対象:地域住民(団体展示283点 芸能発表13団体 来場者220人)</p> <p>○社会体育</p> <p>平鹿地域グラウンドゴルフ大会 (吉田多目的運動広場、平鹿住民78人参加)</p> <p>ビーチバレーボール大会 (7チーム、69人参加)</p> <p>学童相撲大会 (17人参加)</p> <p>スマイルボウリング大会 (14チーム、70人参加)</p> <p>○各公民館(各地区交流センター事業)</p> <p>吉田公民館 除草作業、移動研修、グラウンド・ゴルフ交流会、地区交流 (吉田地区生涯学習センター) センターまつり他 (14事業、901人参加)</p> <p>醍醐公民館 移動研修、夏まつり、音楽鑑賞会、地区交流センターまつり他 (11事業、1,419人参加)</p>		
事業の効果等	<p>・吉田、醍醐ともに地区交流センター事業実施地区として3年を経過し、地域に根差した活動を計画し、生涯学習施設として、身近な交流の場となってきている。</p> <p>・各種スポーツ大会については、地域で活動している体育協会等の各団体から進行を含め協力をいただき、スムーズに事業を実施している。</p>		
今後の課題・改善策	<p>・高齢者教育「あやめ大学」の学習会内容について、参加者からのアンケートや感想の聞き取り等を行い、多くの学習会に参加するよう内容の充実を図っていきたい。</p> <p>・浅舞地区の交流センター化に向けた取り組みについては、2地区会議があり、活動内容や状況の聞き取り、課題を把握し準備を進めていく必要がある。</p>		

		分野	4.活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進
項目	4-(2)社会教育の推進	担当部課	雄物川生涯学習センター
点検・評価対象事業名	①生涯学習センター事業		
対象事業において支出した金額	3,360 千円		
事業の目的	<p>地域の方々の学習機会並びに学習成果の発表の場を提供することで、活動意欲の向上と生涯スポーツの充実、推進を図る。</p>		
事業の実施状況	<p>○社会教育</p> <p>雄川大学 対象:高齢者(全4学科、講座38回、学生数61人)</p> <p>ハッピーハロウィン 対象:小学生及び未就学児童(10人)</p> <p>年末年始伝承会 対象:雄物川小学校5年生47人(昔の行事を体験)共催</p> <p>○社会体育</p> <p>駅伝競走大会 (24チーム、120人参加)</p> <p>ニュースポーツ大会 (スマイルボウリング:26チーム、141人参加)</p> <p>○各公民館(各地区交流センター事業)</p> <p>沼館公民館 手づくりサロン、映画上映会、各講座他(17事業、2,031人)</p> <p>里見公民館 ニュースポーツ教室、芸能祭、菊づくり講習会他(12事業、1,996人)</p> <p>福地公民館 防災講習会、自然散策会、手芸の集い他(17事業、1,387人)</p> <p>館合公民館 ふるさとの川に親しむ、芸能発表祭、公民館教室他(7事業、331人)</p> <p>大沢公民館 移動研修、健康麻雀、各種体験教室他(15事業、4,036人)</p>		
事業の効果等	<p>・各地区交流センター運営協議会への事業委託により、公民館毎に特色ある事業を行うことができた。また、ニュースポーツ大会では5地区連携で事業開催をすることができた。今後も5地区による連携事業開催に向けて、良い効果が期待される。</p> <p>・参加者の高齢化が顕著であるため、芸術文化祭、駅伝大会へ中高生に参加してもらい、世代間交流や盛り上がりのある事業を実施することが出来た。</p>		
今後の課題・改善策	<p>・開催回数を重ねた事業は事業内容や運営を見直し、参加者の増加と若返りを図りたい。</p> <p>・地区交流センター事業は、全5地区全体での共催事業も取り入れていきたい。</p> <p>・高齢化や参加者の減少により、団体での活動維持が難しくなっている。事業の統合やリーダー格として活動いただける方の発掘等、支援の在り方を検討していく必要がある。</p>		

		分 野	4.活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進
項 目	4-(2) 社会教育の推進	担当部課	大森生涯学習センター
点検・評価対象事業名	①生涯学習センター事業		
対象事業において支出した金額	4,177 千円		
事業の目的	地域住民が豊かで健康的な生活を送るために、地域に定着した教養講座やスポーツ事業を展開する。		
事業の実施状況	<p>○社会教育</p> <p>生き生き学園 対象:成人(16講座、開催数377回、受講者延べ3,898人、共催) コロナ感染症拡大防止のため3月開催を中止</p> <p>大森地域文化祭 対象:地域住民(展示186点、芸能発表11団体72人、来場者250人)</p> <p>ミステリーバスツアー 対象:小学生 51人参加(大森28人)※西部合同 航空自衛隊秋田分屯地、土崎みなと歴史伝承館 他</p> <p>○社会体育</p> <p>グラウンドゴルフ交流大会 対象:地域住民 92人参加(大森22人)※西部合同 田根森運動広場</p> <p>歩くスキーのつどい 少雪のため中止</p> <p>ふれあいトレッキング 対象:地域住民 33人参加 鳥海町獅子ヶ鼻湿原</p> <p>スケートツアー コロナ感染症拡大防止のため中止</p> <p>○スポーツ大会等(各種団体と共催)</p> <p>駅伝大会 18チーム参加</p> <p>元気なスポレク祭 300人参加</p> <p>ニュースポーツチャンピオンCUP スマイルボウリング大会、15チーム79人参加)</p> <p>○各公民館(各地区交流センター事業)</p> <p>大森公民館 文化講演会、大森キッズ、防災教室他(24事業、1,931人参加)</p> <p>八沢木公民館 高齢者のつどい、料理教室、川と遊ぼう他(12事業、765人参加)</p> <p>前田公民館 異世代交流会、ものづくり教室、どんど焼き他(18事業、1,426人参加)</p> <p>川西公民館 川西小草刈り、生涯学習作品展、防災事業他(15事業、479人参加)</p>		
事業の効果等	<p>・南部老人福祉総合エリアやスポーツクラブさくら、各種団体との共催事業により、広く周知することができた。</p> <p>・各地区交流センター運営協議会が中心となり、地区会議や共助組織、関係団体等との共催で事業を開催し、地区組織の一体化へ少しずつ進んでいる。</p>		
今後の課題・改善策	<p>・新しい生活様式を取り入れた事業の開催方法を検討する。</p>		

		分 野	4.活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進								
項 目	4-(2) 社会教育の推進	担当部課	十文字生涯学習センター								
点検・評価対象事業名	①生涯学習センター事業										
対象事業において支出した金額	1,650 千円										
事業の目的	<p>地域住民が生涯学習や生涯スポーツに気軽に取り組める学習機会や学びの場を提供し、住民の情操や文化及び体力の向上を通じて、潤いのある人生をおくり、ライフスタイルを確立するための一助とする。</p>										
事業の実施状況	<p>○各公民館</p> <table border="0"> <tr> <td>十文字・三重公民館(共催)</td> <td>籐かごづくり教室、スローエアロビック教室、町民登山など 19事業、726人参加</td> </tr> <tr> <td>十文字公民館</td> <td>健康ウォーキング大会、バレーボール交流会 2事業、132人参加</td> </tr> <tr> <td>三重公民館</td> <td>バレーボール交流会、町民運動会、野球大会 3事業、420人参加</td> </tr> <tr> <td>十文字西公民館 (十文字西地区交流センター事業)</td> <td>地区民大運動会、交流センターまつり、ふれあいサロンなど 12事業、2,171人参加</td> </tr> </table>			十文字・三重公民館(共催)	籐かごづくり教室、スローエアロビック教室、町民登山など 19事業、726人参加	十文字公民館	健康ウォーキング大会、バレーボール交流会 2事業、132人参加	三重公民館	バレーボール交流会、町民運動会、野球大会 3事業、420人参加	十文字西公民館 (十文字西地区交流センター事業)	地区民大運動会、交流センターまつり、ふれあいサロンなど 12事業、2,171人参加
十文字・三重公民館(共催)	籐かごづくり教室、スローエアロビック教室、町民登山など 19事業、726人参加										
十文字公民館	健康ウォーキング大会、バレーボール交流会 2事業、132人参加										
三重公民館	バレーボール交流会、町民運動会、野球大会 3事業、420人参加										
十文字西公民館 (十文字西地区交流センター事業)	地区民大運動会、交流センターまつり、ふれあいサロンなど 12事業、2,171人参加										
事業の効果等	<p>・3公民館事業は毎年恒例の事業が大半を占めるが、特に運動会等は60回を超えて開催しており、地域の伝統行事となっている。開催時期に合わせ、各町内会での個別練習や参加勧奨を行い地域コミュニティの維持に大きく寄与している。</p> <p>・「地区交流センター事業実施」3年目の十文字西公民館に関しては、地域課題へ対応した共助事業や安全安心事業を実施し、住民から継続の要望があった。子供を含む地域住民の芸能発表と創作活動展などを実施した「交流センターまつり」等を開催し、地域住民の親睦を深め、世代間交流等に大きく寄与している。</p>										
今後の課題・改善策	<p>・十文字の中心部地域を担当する十文字公民館に関しては、アパートや他地域から転入した住民が多く、町内会自体の維持に苦慮している声が年々増加しており、運動会も参加町内が少なく平成29年度から開催できていない。今後は運動会の競技種目等の協議、検討を重ね、スポーツ交流会等に移行する必要があると思われる。また、地域コミュニティの維持のための事業を模索する必要もある。</p> <p>・時期により参加者数に開きがあるが、講座の募集の仕方や曜日時間帯を工夫し、新たな層の発掘ができた。今後も市民のニーズを捉え、必要とされている講座を開催していきたい。</p>										

		分野	4.活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進	
項目	4-(1)生涯学習の振興	担当部課	山内生涯学習センター	
点検・評価対象事業名	①生涯学習センター事業			
対象事業において支出した金額	602 千円			
事業の目的	地域住民が生涯学習や生涯スポーツに気軽に取り組める学習機会や学びの場を提供することで、活動意欲の向上及び生涯スポーツ充実、推進を図る。			
事業の実施状況	<p>《社会教育》</p> <p>○育児講座(すくすくサロン含む) 対象:乳児とその家族 開催回数 4回 参加者 53人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3B体操 参加数 13人 ・Rizumuあそび 参加数 20人 ・マカロニリース 参加数 6人 ・親子クッキング 参加数 14人 <p>○のびっこ公民館 対象:小学生 開催回数 3回 参加者 64人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏 3B体操 参加数 28人 ・冬 節分マスコット作り 参加数 6人 ・スマイルボウリング 参加数 30人 <p>○チャレンジキッズクラブ 対象:小学生 開催回数 8回 参加者 119人</p> <p>(前期)・まんが美術館 参加数 10人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グラスアート教室 参加数 19人 ・ビーム射撃 参加数 15人 ・おいしいランチ 参加数 19人 ・おりがみ 参加数 15人 <p>(後期)・ボルダリング 参加数 21人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郷土料理 参加数 11人 ・なわない 参加数 9人 <p>○生きがい広場 対象:高齢者 開催回数 2回 参加者 48人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成瀬ダム見学、パークゴルフ 参加数 18人 ・釜石鶴住居復興スタジアム視察 参加数 30人 <p>○よろず出前塾 対象:地域住民 開催回数 10回 参加者 195人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・着物リメイク① 参加数 13人 ・着物リメイク② 参加数 14人 ・着物リメイク③ 参加数 12人 ・スマイルボウリング 参加数 16人 ・料理教室 参加数 26人 ・アロマワックスバー 参加数 11人 ・スマイルボウリング 参加者 30人 ・さんない健康マーじゃん 参加者 24人 ・スマイルボウリング 参加者 20人 ・音楽療法 参加者 29人 <p>○悠々講座 対象:地域住民 開催回数 10回 参加者 149人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さんない健康マーじゃん 参加数 8人 ・わらび教室 参加数 20人 ・裂き織り 参加数 16人 ・ホームスパン見学 参加数 12人 ・発酵食品を学ぶ 参加数 12人 ・グラスアート教室 参加数 20人 ・山楽里見学 参加数 15人 			

・塩麴を使った料理教室		参加数	12人		
・寒麴の作り方教室		参加数	19人		
・アレンジフラワー教室		参加数	15人		
○山内文化祭	作品展示	10/19(土)～20(日)	301点	来場者399人(2日間)	
	芸能発表	10/19(土)	10演目		
《社会体育》					
○スキー教室		対象:小学1年生	1/4(土)	参加者	5人
○ウォーキング		対象:地域住民	11/6(水)	参加者	23人
《スポーツ大会》					
○グラウンドゴルフ大会		対象:地域住民	10/10(木)	参加者	71人
○山内地域男女混合バレーボール大会		対象:地域住民	11/10(日)	参加者	71人
○ユニカール大会		対象:地域住民	12/13(金)	参加者	30人
○スマイルボウリング体験		対象:地域住民	1/15(水)	参加者	40人
《山内子育てネットワーク事業》					
○子育て講演会		対象:小学生、保護者、一般	12/5(木)	参加者	175人
事業の効果等					
<ul style="list-style-type: none"> ・文化祭にサークルの活動紹介を兼ねて、さきおり体験教室を実施し、小学生から大人まで世代にかかわらず交流することができた。 ・出前塾「着物リメイク教室」から発展し、参加者が生涯学習登録団体「つむぐ」を立ち上げた。 					
今後の課題・改善策					
<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果を参考にしながら、ニーズを把握し、魅力ある事業展開を目指す。 ・地元住民を対象とした事業は、各地域のニーズに合った内容を提供するため、より地域住民に身近な公民館協力員や生涯学習奨励員に企画の段階から加わってもらう。 					

		分 野	4.活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進																																												
項 目	4-(2) 社会教育の推進		担当部課	大雄生涯学習センター																																											
点検・評価対象事業名		①生涯学習センター事業																																													
対象事業において支出した金額		1,246 千円																																													
事業の目的		各種講座や体験活動、スポーツ大会等を開催し、市民が学習や体験活動・健康増進を図るための機会と、学習成果の発表の場を提供する。																																													
事業の実施状況		<p>○社会教育</p> <table border="0"> <tr> <td>・わんぱく塾</td> <td>対象:小学生</td> <td>開催回数</td> <td>3回</td> <td>参加者</td> <td>39人</td> </tr> <tr> <td>・出前講座</td> <td>対象:成人</td> <td>開催回数</td> <td>10回</td> <td>受講者</td> <td>137人</td> </tr> <tr> <td>・芸術鑑賞会</td> <td>対象:小学生・成人</td> <td>開催回数</td> <td>1回</td> <td>参加者</td> <td>240人</td> </tr> <tr> <td>・大雄芸術文化祭</td> <td>ステージ発表</td> <td>10/19(土)開催</td> <td></td> <td>来場者</td> <td>約200人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>作品展示</td> <td>10/18(金)～21(月)開催</td> <td></td> <td>来場者</td> <td>145人</td> </tr> <tr> <td>・子どもフェスティバル</td> <td>対象:園児～小学生</td> <td>1/25(土)開催</td> <td></td> <td>参加者</td> <td>200人</td> </tr> </table> <p>○社会体育</p> <table border="0"> <tr> <td>・スキー教室</td> <td>対象:小学生</td> <td>開催回数</td> <td>1回</td> <td>参加者</td> <td>30人</td> </tr> </table> <p>○スポーツ大会</p> <p>おはよう野球大会(8チーム)、グラウンドゴルフ大会(60人)、スポーツレクリエーション大会(中止)、ゴルフ大会(24人)、スマイルボウリング大会(23チーム)</p> <p>○その他(西部3地域共催事業)</p> <p>ミステリーバスツアー(大雄地域13人)、グラウンドゴルフ大会(大雄地域43人)、スマイルボウリング大会(大雄地域8チーム)</p>				・わんぱく塾	対象:小学生	開催回数	3回	参加者	39人	・出前講座	対象:成人	開催回数	10回	受講者	137人	・芸術鑑賞会	対象:小学生・成人	開催回数	1回	参加者	240人	・大雄芸術文化祭	ステージ発表	10/19(土)開催		来場者	約200人		作品展示	10/18(金)～21(月)開催		来場者	145人	・子どもフェスティバル	対象:園児～小学生	1/25(土)開催		参加者	200人	・スキー教室	対象:小学生	開催回数	1回	参加者	30人
・わんぱく塾	対象:小学生	開催回数	3回	参加者	39人																																										
・出前講座	対象:成人	開催回数	10回	受講者	137人																																										
・芸術鑑賞会	対象:小学生・成人	開催回数	1回	参加者	240人																																										
・大雄芸術文化祭	ステージ発表	10/19(土)開催		来場者	約200人																																										
	作品展示	10/18(金)～21(月)開催		来場者	145人																																										
・子どもフェスティバル	対象:園児～小学生	1/25(土)開催		参加者	200人																																										
・スキー教室	対象:小学生	開催回数	1回	参加者	30人																																										
事業の効果等		<ul style="list-style-type: none"> ・大雄芸術文化祭では、練習成果の発表を通じ会員の学習意欲向上が図られた。 ・出前講座は、集落単位での開催が多く、普段は外出しない高齢者の参加も多く地域交流と生きがいの創出につながった。 ・スポーツフェスタなど各種大会を通じて、スポーツ体験や運動不足の解消、健康の大切さを啓蒙することができた。 ・西部3地域共催事業を通じ、地域の垣根を越えた住民の交流が図られた。 																																													
今後の課題・改善策		<ul style="list-style-type: none"> ・人口の減少や高齢化により団体活動や事業活動の低下が心配される。住民の学習意欲を喚起し、自主的な学習を進めていくために、活動の中心となる指導者の発掘に努める必要がある。 ・地区交流センター化を見据え、地域資源活用型の講座や地域住民との協働を意識した事業展開を図るなど、これまでの講座スタイルから幅を広げていく必要がある。 																																													

		分 野	4.活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進																																																
項 目	4-(2) 社会教育の推進	担当部課	教育総務部 生涯学習課																																																
点検・評価対象事業名	②社会教育施設運営費(市民会館)																																																		
対象事業において支出した金額	27,421 千円																																																		
事業の目的	市民の文化の発展を図り、その生活の向上及び社会福祉の増進に寄与するため、設置している。																																																		
事業の実施状況	<p>○令和元年度横手市民会館利用状況等 平成30年度利用状況</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>・開館日数</td> <td>308 日</td> <td>308 日</td> </tr> <tr> <td>・稼働日数</td> <td>226 日</td> <td>232 日</td> </tr> <tr> <td>・稼働率</td> <td>73.4 %</td> <td>75.3 %</td> </tr> <tr> <td>・ホール稼働日数</td> <td>120 日</td> <td>127 日</td> </tr> <tr> <td>・ホール稼働率</td> <td>39.0 %</td> <td>43.6 %</td> </tr> <tr> <td>・ホール公演数</td> <td>54 公演</td> <td>62 公演</td> </tr> <tr> <td>・年間利用者数</td> <td>62,501 名</td> <td>63,188 名</td> </tr> <tr> <td>・使用料収入</td> <td>7,346,568 円</td> <td>7,380,097 円</td> </tr> <tr> <td>・使用料減免額</td> <td>3,001,022 円</td> <td>2,709,055 円</td> </tr> <tr> <td>・工 事 平成31年度普通建設事業(純単独事業)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>横手市民会館舞台照明直流電源交換工事 (照明卓内直流安定化電源の交換)</td> <td></td> <td>507,000 円</td> </tr> <tr> <td>・修 繕 南側駐車場外灯修繕</td> <td></td> <td>106,380 円</td> </tr> <tr> <td>浄化槽放流ポンプ取替修繕</td> <td></td> <td>455,000 円</td> </tr> <tr> <td>自動給水ポンプ部品取替修繕</td> <td></td> <td>365,200 円</td> </tr> <tr> <td>スプリンクラー設備バルブ取替修繕</td> <td></td> <td>293,700 円</td> </tr> <tr> <td>ホールカラムスピーカー取替修繕</td> <td></td> <td>420,860 円</td> </tr> </tbody> </table>			・開館日数	308 日	308 日	・稼働日数	226 日	232 日	・稼働率	73.4 %	75.3 %	・ホール稼働日数	120 日	127 日	・ホール稼働率	39.0 %	43.6 %	・ホール公演数	54 公演	62 公演	・年間利用者数	62,501 名	63,188 名	・使用料収入	7,346,568 円	7,380,097 円	・使用料減免額	3,001,022 円	2,709,055 円	・工 事 平成31年度普通建設事業(純単独事業)			横手市民会館舞台照明直流電源交換工事 (照明卓内直流安定化電源の交換)		507,000 円	・修 繕 南側駐車場外灯修繕		106,380 円	浄化槽放流ポンプ取替修繕		455,000 円	自動給水ポンプ部品取替修繕		365,200 円	スプリンクラー設備バルブ取替修繕		293,700 円	ホールカラムスピーカー取替修繕		420,860 円
・開館日数	308 日	308 日																																																	
・稼働日数	226 日	232 日																																																	
・稼働率	73.4 %	75.3 %																																																	
・ホール稼働日数	120 日	127 日																																																	
・ホール稼働率	39.0 %	43.6 %																																																	
・ホール公演数	54 公演	62 公演																																																	
・年間利用者数	62,501 名	63,188 名																																																	
・使用料収入	7,346,568 円	7,380,097 円																																																	
・使用料減免額	3,001,022 円	2,709,055 円																																																	
・工 事 平成31年度普通建設事業(純単独事業)																																																			
横手市民会館舞台照明直流電源交換工事 (照明卓内直流安定化電源の交換)		507,000 円																																																	
・修 繕 南側駐車場外灯修繕		106,380 円																																																	
浄化槽放流ポンプ取替修繕		455,000 円																																																	
自動給水ポンプ部品取替修繕		365,200 円																																																	
スプリンクラー設備バルブ取替修繕		293,700 円																																																	
ホールカラムスピーカー取替修繕		420,860 円																																																	
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・市民会館での発表会を目標に活動している文化団体も多く、地域文化振興に寄与している。 ・演劇、音楽、舞踏など多様な公演が開催され、市民が高いレベルの芸術に触れることができる機会を提供できる場となっている。 ・小中学校音楽発表会、芸術鑑賞会等の学校行事での使用もあり、子供たちが本物の文化芸術に触れる場にもなっている。 																																																		
今後の課題・改善策	<p>横手市民会館は昭和43年に建設され、平成5年にリニューアルし現在に至っている。建物の躯体は52年を経過し、外壁や屋根・空調設備・電気設備などはリニューアル後27年を経過しており、老朽化が著しく故障も多くなっている。</p> <p>ホールの命である舞台吊物機構の改修を、平成25年から3ヶ年計画で実施し平成27年度に完成したが、この改修を行っても推奨耐用年数は10～15年を延ばすだけであり、外壁や屋根の防水、空調設備を今後10年維持するには非常に難しい状況である。</p> <p>また、毎年点検は行っているものの電気設備についても更新推奨期間を5～10年以上経過しているため、早急に対策を講ずる必要がある。</p> <p>市のFM計画では市民会館は「維持」となっているが、今後、市の文化振興の拠点としての役割を果たすためにも、建て替え等の検討が必要がある。</p>																																																		

		分 野	4.活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進
項 目	4-(2) 社会教育の推進	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	②社会教育施設運営事業(石坂洋次郎文学記念館)		
対象事業において支出した金額	4,553 千円		
事業の目的	郷土にゆかりのある石坂洋次郎の文学的業績を称えるとともに、後世へ伝え文化の振興に資する。合わせて、横手市街地の観光文化施設の一つとして運営していく。		
事業の実施状況	<p>○令和元年度石坂洋次郎文学記念館入場者数等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開館日数 338日(平成30年度 352日) ・来館者数 1,912人(平成30年度 2,178人 前年度比87.8%) ・入館料収入 65,000円(平成30年度 74,900円) <p>※4館共通入館券[石坂洋次郎文学記念館・後三年の役金沢資料館・横手城展望台・かまくら館]</p> <p>○令和元年度石坂洋次郎文学記念館企画展</p> <ul style="list-style-type: none"> ①杉葉子さん追悼展(5/15逝去) 期間中来館者397名 開催期間 5月30日(木)～7月15日(月) 47日間 ②石坂洋次郎 紀行文の世界・洋次郎 旅に出る 期間中来館者540名 コーナー展示 「洋次郎作品と東北の温泉」 開催期間 9月14日(土)～12月1日(日) 79日間 ③テーマ展示「石坂洋次郎と婦人雑誌」 期間中来場者133名 開催期間 1月29日(水)～3月31日(火) 54日間 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・石坂文学の認知度はいまだ高く、県内はもとより隣県、関東圏の来館者が多いことから、横手市の観光スポットの一つとして挙げられる。 ・記念館に展示されている資料や写真により、大正から昭和の時代にかけての横手の歴史を知ることができる。 ・石坂作品映画に出演していた女優杉葉子さんの逝去により、急遽追悼展を開催したところ、在りし日の杉さんを惜しむお客様が多く、来館者数が増えた。 ・企画展では、洋次郎が旅をした東北の温泉箇所や、婦人雑誌のページや付録に記された当時の食卓の献立表を掲示し、戦前・戦後の和食から洋食へと変化したメニューや食材の変化に深く興味を示されたお客様が多かった。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・来館者の多くが高齢者で、市内のお客様より市外・県外のお客様の来館が多い状況であるため、市民に対する関心を引く広報活動を実施する。 ・4館合同担当者会議を開催し、イベント情報の共有化を図り、来館者の利便性向上に努める。 		

		分 野	4.活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進
項 目	4-(3)芸術文化の振興	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	①芸術文化推進事業		
対象事業において支出した金額	3,826 千円		
事業の目的	<p>・市民の芸術文化活動の振興とともに、国県その他団体の施策を活用し、優れた舞台芸術に触れる機会の提供と確保を図る。</p> <p>・市民の芸術文化活動発表の機会として、市民ステージ祭を開催し発表の場の確保を図る。</p> <p>・市で所有している絵画等の美術品を保管している美術品収蔵庫の維持管理を行う。</p>		
事業の実施状況	<p>1. 芸術鑑賞機会の提供</p> <p>①. 秋田県青少年劇場</p> <p>1) 演劇公演 9月10日(火)</p> <p>演 目 ミュージカル「シンドバットの冒険」</p> <p>公 演 団 体 劇団ポプラ</p> <p>鑑 賞 校 旭小学校</p> <p>会 場 横手市民会館</p> <p>鑑 賞 人 数 360名</p> <p>2) ミニコンサート 7月2日(火)</p> <p>演 目 オーボエとヴァイオリンデュオコンサート</p> <p>公 演 団 体 公益財団法人日本青少年文化センター</p> <p>鑑 賞 校 醍醐小学校、栄小学校</p> <p>会 場 横手市民会館</p> <p>鑑 賞 人 数 278名</p> <p>②. 度文化芸術による子供の育成事業</p> <p>1) 巡回公演事業</p> <p>・浅舞小学校 6月24日(月)</p> <p>演 目 児童劇 影絵劇</p> <p>公 演 団 体 劇団かかし座</p> <p>ワークショップ 5月15日(水) 6年生 40名参加</p> <p>公 演 会 場 浅舞小学校体育館</p> <p>鑑 賞 人 数 299名</p> <p>・大雄小学校 6月25日(火)</p> <p>演 目 児童劇 影絵劇</p> <p>公 演 団 体 劇団かかし座</p> <p>ワークショップ 5月21日(月) 6年生 27名参加</p> <p>公 演 会 場 大雄小学校体育館</p> <p>鑑 賞 人 数 197名</p> <p>・山内小学校 10月8日(火)</p> <p>演 目 合唱</p> <p>公 演 団 体 東京合唱協会</p> <p>ワークショップ 9月11日(水) 3・4年生 48名参加</p> <p>公 演 会 場 横手市民会館</p> <p>鑑 賞 人 数 154名</p>		

- ・十文字第二小学校(十文字地区小中学校合同鑑賞) 10月15日(火)
 - 演 目 オーケストラ
 - 公 演 団 体 仙台フィルハーモニー管弦楽団
 - ワークショップ 5月23日(木) 十文字第一小、十文字第二小、植田小、睦合小 194名参加
 - 公 演 会 場 横手市民会館
 - 鑑 賞 人 数 928名
- ・横手明峰中学校 10月29日(月)
 - 演 目 バレエ
 - 公 演 団 体 バレエシヤンプルウエスト
 - ワークショップ 9月10日(火) 全校439名参加
 - 公 演 会 場 横手明峰中学校体育館
 - 鑑 賞 人 数 520名
- ・大森小学校 10月30日(水)
 - 演 目 バレエ
 - 公 演 団 体 バレエシヤンプルウエスト
 - ワークショップ 9月10(火)日 5・6年生 58名参加
 - 公 演 会 場 大森小学校体育館
 - 鑑 賞 人 数 241名

2) 芸術家の派遣事業

- ・十文字中学校 9月24日(火)、10月1日(火)～2日(水)
 - 派 遣 内 容 演劇指導
 - 参 加 人 数 150名(3日間延人数)
 - 指 導 内 容 わらび座より講師派遣による演劇指導を行い、文化祭で成果を披露

2. 秋田県芸能フェスティバル2019in横手・第14回横手市民ステージ祭・令和元年度横手市交流美術展

- 開催日 秋田県芸能フェスティバル2019in横手 11月3日(土)
第14回横手市民ステージ祭・令和元年度横手市交流美術展 11月4日(日)
- 会場 横手市民会館
- 出演団体数 芸能フェス 20団体・個人
ステージ祭 22団体・個人
- 出展数 交流美術展 95点
- 総入場者数 1,524名(内出演者534名/2日間)

3. 宝くじ文化公演「海援隊 トーク&ライブ2019」

- 公 演 日 11月9日(土) 開場16:30 開演17:00
- 会 場 秋田ふるさと村ドーム劇場
- 主 催 横手市 横手市教育委員会 一般財団法人自治総合センター
- 公 演 日 株式会社秋田ふるさと村 秋田朝日放送株式会社
- 共 同 開 催 大館市 ほくしか鹿鳴ホール 11月8日(金) 開演18:00
- チケット料金 前売り 2,000円 当日 2,500円
- 集 客 数 946名(チケット販売枚数)

4. アウトリーチ事業

- 実施演奏家 NOK Saxophone Quartet
- ミニコンサート 11月20日(水) 浅舞小学校(午前5年1組、午後5年2組) 44名
- 11月21日(木) 雄物川小学校(午前4年1組、午後4年2組) 54名
- 11月22日(金) 山内小学校(午前5年生、午後6年生) 38名

ガラコンサート 11月23日(土) かまくら館ホール 開演13:00

78名

入場料 前売り 一般 1,000円 当日 500円増

高校生以下無料

5. 横手市美術品収蔵庫の維持管理

収蔵作品 絵画

作者 佐々木宗一郎

作品数 358点

事業の効果等

1. 芸術鑑賞機会の提供

- ・生の演劇やコンサートを鑑賞することにより、児童生徒の情操教育に寄与している。
- ・公演を鑑賞した児童生徒から大変好評で、学校側からも事業の継続を望まれている。
- ・市民会館を利用することで複数校での合同開催ができ、より多くの児童生徒が鑑賞できた。

2. 秋田県芸術フェス・市民ステージ祭・交流美術展の開催

・芸術文化発表の機会として、市内で活動している芸術文化団体・個人の交流を図るとともに、芸術文化の振興と市民の文化活動に対する意識高揚を図っている。また、それぞれの活動を生涯学習として捉え、市民の皆様が学ぶ楽しさを知っていただき生涯にわたって楽しく学び続ける事を伝える機会となっている。

今年度は秋田県芸術文化協会主催の秋田県芸術フェスティバルも同時開催したことで、県内で活動している様々な団体の演目を鑑賞することができ、横手市の芸術文化活動団体に対しても大変良い刺激となった。

・呈茶(お茶席)や迎え花を横手市内で活動する団体に担って頂いたところ非常に評判も良く、いつも以上に華やかなステージ祭・美術展となった。また、集客もいつも以上にあり、二日間で1,500名以上の来場があったことは非常に良かった。

3. 宝くじ文化公演「海援隊 トーク&ライブ2019」

・令和元年度秋田ふるさと村が開村25周年を迎えたことから、秋田ふるさと村ドーム劇場で記念コンサートを開催し、横手市と秋田ふるさと村の更なる連携強化の契機とするとともに、市民に良質な音楽を提供することで地域の活性化等を図ることを目的として開催した。

宝くじ文化公演は、チケット料金が非常に低廉で開催できるため、チケットは完売となりドーム劇場も久々の満席となった。

4. アウトリーチ事業

・地域における芸術活動を担う人材の育成や環境づくりと、クラシック音楽の演奏家による学校でのアウトリーチ活動を通じ、児童へ音楽への関心を高め、公共ホールでのコンサートを実施し、市民に良質な音楽を提供することを目的として開催した。

アウトリーチ活動は、少人数に対し間近で楽器演奏を鑑賞できるミニコンサートで、鑑賞した児童は、初めて見る楽器に興味津々で、いろいろな質問が飛び交いました。また、学校の評価も良く、また開催したいとの声もありました。

5. 横手市美術品収蔵庫の維持管理

・市所有の絵画等を保存するために、適正な維持管理に努め、良好な状態に保つことができている。

今後の課題・改善策

- ・県や文化庁の芸術鑑賞事業では、予算・公演回数・日程等から毎年鑑賞希望の小中学校すべてに対応できない状況にある。このことから合同開催を各学校で検討して頂き、希望があれば横手市民会館を会場に実施していきたい。また、市民会館を利用することで、一流の舞台芸術をより迫力ある演出で、多くの児童生徒が鑑賞できることから、積極的に市民会館の利用を進めたい。
- ・市民ステージ祭は、出演団体によって鑑賞客が入れ替り、常に入場していない状況にある。プログラム構成や開催情報の発信を見直すなどし、集客の向上に努めたい。また、鑑賞時のマナーについても注意喚起をしていく必要がある。
- ・アウトリーチ事業は、子供の情操教育と、芸術活動を担う又はサポートする人材を育成する目的があることから、今後も継続した事業としたい。

		分 野	4.活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進
項 目	4-(4) 図書館の充実	担当部課	教育総務部 図書館課
点検・評価対象事業名	①図書館運営		
対象事業において支出した金額	61,564 千円		
事業の目的	<p>知的で健やかな市民生活及び地域社会や、豊かな教養と文化向上の実現をめざして、地域や学校・家庭など様々な場における情報ニーズに応えることのできる環境を整える。</p>		
事業の実施状況	<p>・工夫を凝らした企画展示の実施、市内施設等へのミニ図書館実施、こども教室・「本のリサイクル市」等各種イベントの開催、図書館体験・学習の受入、中堅教諭等資質向上研修(10年研)、図書館ボランティア活動の受け入れ、雑誌スポンサー制度の実施(R2.3月末:3社より8誌提供)など、様々な事業展開を図った。</p> <p>・市立図書館6館、公民館図書室2館の全8施設を網羅した「スタンプラリー」の実施、図書館員が選んだおすすめの本百冊「ヨコワン」の2019バージョン作成の事業に取り組み、図書館利用の促進や新たなサービスの展開につなげた。</p>		
事業の効果等	<p>・図書館利用率(実利用者数÷人口)は、市全体で8.53%(前年度比0.05ポイント減)、地域別では、平鹿、雄物川、十文字において利用率が向上した。(R1地域別:横手7.76%、増田10.76%、平鹿9.78%、雄物川8.54%、大森7.76%、十文字10.38%、山内4.81%、大雄6.48%)</p> <p>・個人資料貸出数は、市全体で270,688冊(前年比3.10%減)、地域人口1人当たりの貸出数は、3.07冊。</p> <p>・個人延べ利用者数は77,071人(前年度比2.73%減)、うち15才以下17,630人(前年度比8.97%減)、16才以上59,441人(前年度比0.72%減)と、どちらの年代も減少となった。</p> <p>・入館者数は219,883人(前年度比5.04%減)。</p>		
今後の課題・改善策	<p>・前年度比、市全体で減少となった図書館利用率向上のため、魅力のある利用しやすい図書館の整備を進めるとともに、各図書館の重点的な整備分野等について、資料選定委員会での、より一層徹底した議論に基づき、役割分担の検討やその分野の充実を図る。</p> <p>・15歳以下の利用者数の減少が著しいため、団体貸出や読書支援図書配本等の実施により、小中学校における読書環境整備を支援したり、各図書館での子供向け企画や「第2次横手市子ども読書活動推進計画」に基づく事業を実施することにより、利用者数の向上を図る。</p> <p>・資料収集方針に基づき、行政資料及び郷土資料の重点収集を行うとともに、図書館ごとの特色化はどうかあるべきか検討を進める。</p>		

		分 野	4.活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進
項 目	4-(4) 図書館の充実	担当部課	教育総務部 図書館課
点検・評価対象事業名	②読書感想文コンクール事業		
対象事業において支出した金額	626 千円		
事業の目的	読書の楽しさを伝え、本に親しむきっかけを提供する。		
事業の実施状況	<p>【募集作品】 ①文章部門 読書感想文・エッセー・書評・短編小説等 ②短文部門 読書に関する標語・俳句・短歌・川柳・一行詩等 ③絵画部門 読書感想画・読書に関するポスター・絵手紙等</p> <p>【7月】 市内の生涯学習施設、認定こども園、保育園(所)、小中学校、高等学校に募集要項及び応募票を配布し、市報、ホームページ、FM放送で作品を募集。応募締切は11月8日(金)。</p> <p>【12月】 教職員17名の審査委員による審査に基づき、入賞作品を選考。入賞作品の中から総括審査委員による特選作品の選考実施。</p> <p>【1月】 8日(水)「横手市役所条里南庁舎」にて、特選3名(文章部門1名、短文部門1名、絵画部門1名)の表彰式を行い、11日(土)から12日(日)にかけてY2ぷらざにおいて、特選・入選作品展を開催。</p> <p>【2月】 特選・入選作品の作品集を作成し、市内施設・認定こども園・保育園(所)・学校・県内図書館等に配布。</p>		
事業の効果等	<p>第14回となる当コンクールには、4歳児から一般の方まで、文章部門に108点、短文部門に4,029点、絵画部門に319点、計4,456点の応募があり、応募数は前年度と比較して407点の減少となったが、このコンクールを通して読書の楽しさを知ってもらいきっかけとなっている。</p> <p>また、今後の読書意欲にも繋がっていると考えられる。</p> <p>1月11日(土)から12日(日)にかけてY2ぷらざにおいて、特選・入選作品展を開催したところ約300人の方が熱心に鑑賞され関係する本を手にする姿も見受けられた。</p>		
今後の課題・改善策	<p>少子化が進む中、先生方の協力をいただきながら応募をいただいているが、今回は応募総数が減少した。今後も学校に対する応募の呼びかけに引き続き努めたい。</p> <p>一般の方の応募が少ないので、ポスター掲示などを工夫して参加を呼び掛けることが必要と考えられる。</p> <p>絵画部門の応募は前回よりも増加しており、引き続き応募いただけるよう施設への呼びかけに努め、一か所でも多くの参加につなげたい。</p>		

		分野	5.よこての伝統文化の継承と再発見
項目	5-(1) 文化的資産の把握と周知、保存活用	担当部課	教育総務部 文化財保護課
点検・評価対象事業名	①後三年合戦関連遺跡調査費(埋蔵文化財発掘調査事業)		
対象事業において支出した金額	7,385 千円		
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財係の主たる業務は、市内史跡の調査・保護・啓発・活用で、そのいずれかを通年的に継続して行う事業で、現在は調査を主として行っている。全国の有名なお城はこの業務を行って整備している。 ・市内の観光に利活用できうる遺跡は、雄勝・平鹿郡内に設置された国機関の雄勝城、金沢柵など平泉前史である後三年合戦関連遺跡、横手城跡・吉田城跡など小野寺氏関連遺跡などがある。 ・後三年合戦関連遺跡には大鳥井山遺跡・金沢柵・沼柵の3遺跡があり、現在は金沢柵特定のため継続調査を行っており、この調査は将来の史跡整備に向けた事前調査で、遺跡の内容と範囲を特定し、国指定史跡となることで、その歴史的価値を県内外に明らかにし、市民の誇りと交流人口増加を目指すことを目的としている。 		
事業の実施状況	<p>遺跡名及び調査地点 金沢城跡南東尾根部</p> <p>所在地 横手市金沢字金洗沢地内</p> <p>調査目的 金沢柵特定のための金沢城跡内容確認調査</p> <p>調査期間 R1.7.30～12.13</p> <p>調査内容 調査区内環境整備(枝払い)・発掘調査・埋め戻し作業(現状回復)・測量調査</p> <p>現地説明会 R1.11.9 小雨・参加者50名</p> <p>整理作業・報告書作成 R1.12.5.～R2.3.31</p> <p>整理作業内容 遺構図面整理・トレース・遺物洗浄・復元・実測・トレース・内容検討</p> <p>現地指導 文化庁調査官・県文化財保護室・後三年合戦関連遺跡整備指導委員会・後三年合戦史跡検討会</p> <p>事業負担割合 国50%・県10%・市40%</p>		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで継続した後三年合戦関連遺跡調査事業によって、大鳥井山遺跡と陣館遺跡が後三年合戦に関わる重要な遺跡として国指定史跡となった。大鳥井山遺跡は「日本最古の武士の館」として、陣館遺跡は「金沢柵の中の寺院」と考えられるようになっている。 ・現在は金沢柵本体特定のため、有力な候補地である金沢城跡の全容を明らかにするための調査を行っており、令和元年度は金沢城跡南東部を調査を行い、その結果、大鳥井山遺跡と同規模な土塁と堀が確認され、金沢柵の前段階か同時代ではないか推定するに至った。 ・文化庁及び大学教授等からなる後三年合戦関連遺跡整備指導委員会等からは、古代金沢柵と中世金沢城の内容が明らかになりつつことから、継続的な調査が必要と指導された。 ・青山学院大学文学部史学科が、この事業の重要性から学生に調査を経験させることを目的に、単位を取るための考古学実習を、5年前から行うようになり現在も継続している。毎年、教員・学生30名が1週間横手市に滞在し、広報及び経済活動の役割も果たしている。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・国指定史跡として整備するための文化財行政業務は、内容確認調査(遺跡内容把握)⇒国史跡申請(総括報告書)⇒保存管理計画(報告書)⇒整備基本計画(報告書)⇒内容確認調査(史跡整備のため)⇒史跡整備(ガイダンス施設設置等)となっている。 ・この事業では金沢柵本体特定のための調査を優先しているが、金沢柵・沼柵・大鳥井山遺跡を国指定史跡にするか、または大鳥井山遺跡の史跡整備をどう行っていくか、優先順位を検討する必要がある。 		

		分野	5.よこての伝統文化の継承と再発見
項目	5-(1) 文化的資産の把握と周知、保存活用	担当部課	教育総務部 文化財保護課
点検・評価対象事業名	②後三年合戦保存活用整備事業		
対象事業において支出した金額	22,844 千円		
事業の目的	<p>・後三年合戦関連遺跡である大鳥井山遺跡が市内で初めて国指定史跡となったことから、国史跡の保存活用を行うとともに、後三年合戦関連遺跡群の価値や重要性を周辺遺跡も含めて、市内各地域の歴史をわかりやすく市民に紹介することを目的としている。</p> <p>・内容は、シンポジウムや公開講座を開催し、発掘調査成果の最新情報を行うとともに、後三年合戦関連遺跡の発掘調査成果について、第一線で活躍している大学教授等を講師として招き、ご講演いただき、日本列島史に与えた意義や今後の課題等の最新研究を市民の皆様へ直接伝えることで、外部評価が市民の郷土の親しみへとつながる。</p> <p>・古代中世の狭間の時代で、全国の文献・考古の多くの研究者が、後三年合戦関連遺跡に興味を抱く時期であり、この事業を通じ交流人口を増やし、横手市の価値を上げることも目的としている。</p>		
事業の実施状況	<p>・後三年合戦沼柵公開講座 開催日:R1.9.29 会場:雄物川コミュニティセンター 参加者:200人 講師:林部均国立歴史民俗博物館副館長ほか3名</p> <p>・後三年合戦シンポジウム (コロナウイルスにより中止にしたが、講演は委員会という形で収録) 開催日:R2.3.20~21 会場:ふれあいセンターかまくら館 参加者:0人 講師:新野直吉秋田大学名誉館長・富樫泰時秋田県文化財保護審議会会長 ※新型コロナウイルス感染防止対策で中止</p> <p>・「横手市歴史的風致と後三年合戦」普及冊子10,000部作成。 (小学校・資料館・観光施設順次配布。) *シンポジウムや公開講座は事業負担割合1,788千円のうち国50%、市50%の継続的事業。</p> <p>・大鳥井山遺跡西側斜面崩壊復旧作業 測量調査設計 委託期間 R1.5.21~7.31 倒木処理 委託期間 R1.10.1~11.15 工事 工期 R1.9.25~R2.1.17 *復旧作業は事業負担割合21,056千円のうち国50%、市50%の緊急的事業。</p>		
事業の効果等	<p>・後三年合戦沼柵公開講座では、雄勝城から沼柵をテーマに講演を行ったところ、200名の参加者があった。講師である国立歴史民俗博物館長の知名度と市民の地域歴史へ関心の高さが伺われた。</p> <p>・冊子は、後三年合戦関連遺跡のこれまでの調査成果をまとめたもの他に、横手城と城下町の復元、発掘調査でわかった横手の歴史、増田の町並みなど市民が学びやすい冊子を心掛けたところ、好評である。</p> <p>・風雨等により浸食され樹木が倒れ、一部崩壊している国史跡大鳥井山遺跡西側の横手川に面した斜面について、史跡整備の専門家からの意見を踏まえ、景観保護に配慮しつつ復旧工事を施工した。</p>		
今後の課題・改善策	<p>・全国の歴史観光地のほとんどは、文化庁による国の指定史跡や重要伝統的建造物群となっており、文化財が雇用や観光客を生むことをさらに広く周知する必要がある。増田の町並みはその効果が大きい。</p> <p>・国選定の重要伝統的建造物群の増田の町並みは目に見えやすく理解しやすいが、後三年合戦遺跡群は、現地では理解しにくく、写真・遺物など全貌を理解するためのガイド施設が必要と思われる。</p> <p>・日本最古の武士の館として、後三年合戦関連遺跡が評価されつつあるが、これらについて短期的にはパンフレット、看板の設置、中長期的にはガイド施設など拠点施設や史跡公園としての整備検討が必要である。</p>		

		分野	5.よこての伝統文化の継承と再発見
項目	5-(1) 文化的資産の把握と周知、保存活用	担当部課	教育総務部 文化財保護課
点検・評価対象事業名	③指定文化財保護管理		
対象事業において支出した金額			2,830 千円
事業の目的	<p>指定文化財の保全のために、天然記念物(樹木、トゲウオ)のパトロール及び養生を行い、必要な標柱・説明板の補修及び更新を行う。また、管理者の維持補修について支援を行う。 文化財について調査を行い、その保全や将来の指定等に備える。</p>		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・トゲウオ(トミヨ及びイバラトミヨ)生息地の監視及び維持管理、トミヨ属魚類生息実態調査を行った。また、吉田城跡草刈・殺虫剤散布業務、ニホンカモシカ保護事業を実施した。 ・市指定文化財 二本杉の支柱修繕と帯の締め直しを行った。 ・文化財保護協会連絡協議会と協力しながら、9件の文化財の標柱・説明板等の新設及び修理を行った。 ・市指定文化財候補の1件の調査を行い、市文化財保護審議会でも市指定文化財候補1件(横手城下全図)の諮問を行った。 ・市指定文化財 沼館八幡神社古頭形兜防錆処理と舟繋ぎのサイカチの防腐処理に対する補助(事業費の1/2補助)を行った。 ・市指定文化財 鍋倉囃子の太鼓修理に対する補助(県・市合わせて事業費の1/2補助)を行った。 ・将来的に国の登録有形文化財に登録することをめざし、市内の歴史的建造物等2件の調査を行った。 ・歴史まちづくり課と連携し、風致維持向上計画搭載事業の進捗管理と歴史文化基本構想(歴史文化遺産保存活用地域計画)策定作業を行った。 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「吉田城跡」草刈、殺虫剤散布業務: 史跡の環境整備の一環として草刈、殺虫剤散布を実施することにより史跡環境の保全を行なうことができた。 ・「トゲウオ生息地」の維持管理: トゲウオ生息地の清掃、水位測定、モニタリング等を実施し当該指定地の保護を行うことができた。また、生息実態調査を行いトゲウオの生息が確認できた。 ・市文化財保護審議会に市指定文化財候補1件(横手城下全図)の諮問を行なうことで、市指定文化財に指定する準備を行った。 ・市指定文化財 沼館八幡神社古頭形兜の防錆処理と市指定文化財 舟繋ぎのサイカチの防腐処理に対して補助を行ったことにより、将来にわたる文化財の良好な維持管理が期待される。 ・歴史的風致維持向上計画は、平成30年7月に国の認定を受け、歴史を活かしたまちづくりの推進が期待される。また、関係課と連携し、歴史文化遺産保存活用地域計画の策定に向け、住民参加型の地域のお宝発見「まちあるきワークショップ」なども行った。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・横手市全域にある補修等が必要な指定文化財の情報を文化財保護協会連絡協議会と連携を取りながら共有していく必要がある。 ・今後、指定文化財や国の登録となる文化財候補物件等を把握し調査を進める。 ・歴史的風致維持向上計画に搭載された事業を確実に実行する。 ・横手市の文化財保護及び活用のマスタープランとなる「横手市歴史文化遺産保存活用地域計画」の策定を目指す。 		

		分野	5.よこての伝統文化の継承と再発見																				
項目	5-(1) 文化的資産の把握と周知、保存活用	担当部課	教育総務部 文化財保護課																				
点検・評価対象事業名	④文化財普及活動事業																						
対象事業において支出した金額	595 千円																						
事業の目的	市内の文化財についての情報発信を行い、市民の地域の歴史文化への関心の向上を図る。																						
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・雄物川郷土資料館において特別展を4回開催した。それぞれに合わせて講座やイベントを行った。 <ul style="list-style-type: none"> 「衣装展 ー祝いの装いー」 H31.4.27～R1.6.23 (1,141人) 「進化の造形 ー美しい化石たちー」 R1.7.13～9.16 (609人) 「刀剣展 ー姿の美を求めてー」 R1.10.12～12.15 (1,410人) 「第31回 ひな人形展 ー旧家の人形たちー」 R2.1.18～3.22 (953人) ・後三年合戦金沢資料館において特別展示を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 「兼廣と煤溪 ー横手の幕末を生きた刀工と画家ー」 H31.4.20～R1.6.16 (1,076人) 「横手の郷土玩具 中山人形展」 R1.10.19～12.22 (856人) 「後三年合戦顕彰活動の歩み ー明治・大正・昭和ー」 R2.2.8～3.29 (169人) ・教育普及活動としてセカンドスクール対応や独自のイベントを資料館で行っている。 <ul style="list-style-type: none"> 「ザ 後三年合戦ヒストリー」 後三年合戦金沢資料館 R1.7.27 「勾玉づくりワークショップ」 雄物川コミュニティセンター R1.8.20 「金沢の史跡を歩いてみよう」 後三年合戦金沢資料館 R1.8.24 																						
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・特別展のパンフレット等について、展示の理解の補助及び入館記念になるものとして好評を得た。 ・総合学習では、古民家の中で「昔のくらし」で使われた資料に触りながら学習することができた。 <p>H31・R1 小中高における総合学習受入状況(延数) (単位:校)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>市内小学</th> <th>市内中学</th> <th>市外小学校</th> <th>市外中学校</th> <th>市内高校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>雄物川郷土資料館・民家苑</td> <td>34</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>後三年合戦金沢資料館</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>						市内小学	市内中学	市外小学校	市外中学校	市内高校	雄物川郷土資料館・民家苑	34	3	6	0	0	後三年合戦金沢資料館	1	1	0	1	0
	市内小学	市内中学	市外小学校	市外中学校	市内高校																		
雄物川郷土資料館・民家苑	34	3	6	0	0																		
後三年合戦金沢資料館	1	1	0	1	0																		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある特別展や講座を開催し、横手市の文化財を様々な形で情報発信し、各団体との連携を取りながら普及活動を行っていきたい。 ・市内小中学生の利用について「横手を学ぶ郷土学」事業と連携して増加を図る。 																						

		分野	5.よこての伝統文化の継承と再発見
項目	5-(1) 文化的資産の把握と周知、保存活用	担当部課	教育総務部 文化財保護課
点検・評価対象事業名	⑤市内本調査事業(県委託、国庫補助)(埋蔵文化財発掘調査事業)		
対象事業において支出した金額	29,989 千円		
事業の目的	<p>・秋田県平鹿地域振興局からの受託事業で、水田を3,000㎡から10,000㎡の区画にする県営ほ場整備事業(農地集積加速化基盤整備事業)に伴う埋蔵文化財発掘調査。この事業実施に伴い、消滅する埋蔵文化財(遺跡)については、事前に緊急発掘調査を行い、記録保存することを目的とする。</p>		
事業の実施状況	<p>遺跡名 館尻遺跡(たてじりいせき) 所在地 横手市平鹿町上吉田字館尻地内 調査原因 農地集積加速化基盤整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査 調査面積 6,600㎡ 遺跡時代 縄文・古代・中世・近世 調査期間 前年度調査 整理作業・報告書作成 H31.4.8～R2.3.13 報告書名 横手市文化財調査報告第50集『館尻遺跡』(376P)(令和元年度年3月刊行)</p> <p>遺跡名 柴崎遺跡(しばざきいせき) 所在地 横手市赤坂字柴崎地内 調査原因 農地集積加速化基盤整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査 調査面積 4,000㎡ 遺跡時代 縄文・古代・中世・近世 調査期間 R1.5.13～8.9 整理作業・報告書作成 R1.8.19～R2.3.13 整理作業内容 遺構図面整理・トレース・遺物実測・トレース・内容検討 報告書名 令和2年度3月刊行</p>		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護法の諸手続きを進め、遺跡の消滅する部分については記録保存がはかられた。 ・これまで不明だった地域様相が明らかになり、横手市の歴史を豊かなものとした。 <p>館尻遺跡の調査成果 検出遺構約3,700:掘立柱建物跡165棟・竪穴建物跡3棟・竪穴状遺構8棟・井戸跡32基・墓跡17基・カマド状遺構10基・溝跡64条・土坑287基・柱穴約3,000基。出土遺物小コンテナ70箱:縄文土器・石器・須恵器・土師器・砥石・鎌・扉・まな板・輸入陶磁器・国産陶磁器。</p> <p>柴崎遺跡の調査成果 検出遺構約1,800:掘立柱建物跡20棟以上・井戸跡6基・土坑10基・溝跡13条・柱穴約1,700基。出土遺物小コンテナ50箱:縄文土器・弥生土器・須恵器・土師器・国産陶磁器・瓢箪の柄杓。</p>		
今後の課題・改善策	<p>・緊急調査は、開発側との調整の結果、消滅する遺跡面積が過大となると、発掘対象面積も過大となり、現在の人員体制では次年度に工事を繰り越さざるを得ない状況となり、事業に支障をきたす可能性がある。</p> <p>・今後も、市内ではほ場整備事業が継続予定であり、事業量も急増傾向にあることから、事業を円滑に行う上でも実情に見合った調査体制の構築が必要である。</p>		

		分野	5.よこての伝統文化の継承と再発見										
項目	5-(1) 文化的資産の把握と周知、保存活用	担当部課	教育総務部 文化財保護課										
点検・評価対象事業名	⑥市内分布調査(国庫補助)(埋蔵文化財発掘調査事業)												
対象事業において支出した金額	1,478 千円												
事業の目的	<p>・県営ほ場整備事業等の各種開発行為に伴う文化財保護を目的とした埋蔵文化財の分布状況を把握し、その範囲を確認することを目的としている。</p> <p>・令和2年度の事業予定区域において先行して試掘調査を実施し、埋蔵文化財の有無及び遺跡範囲等を確認した上で、開発側と埋蔵文化財の保護に係る工法の変更等の調整を行うことで、保護に取り組んでいる。</p>												
事業の実施状況	<p>・平鹿地域の3地区で分布調査を行ったところ、下福田尻遺跡と下福田東遺跡が新たに発見された。</p> <p>・周知の遺跡である西小路東遺跡は、工事立会調査で遺跡が確認されたため、緊急調査を実施した。</p> <p>・周知の遺跡である大清水Ⅱ遺跡は、今回の事業地内では確認されなかった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>調査期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①平鹿田ノ植地区(県営ほ場整備) 西小路東遺跡 200㎡</td> <td>R1.6.3～6.13</td> </tr> <tr> <td>②平鹿下福田地区(県営ほ場整備) 下福田東遺跡(新発見) 610㎡</td> <td>R1.11.11、11.13～11.19</td> </tr> <tr> <td></td> <td>下福田尻遺跡(新発見)</td> </tr> <tr> <td>③平鹿浅舞北部地区(県営ほ場整備) 大清水Ⅱ遺跡の一部 736㎡</td> <td>R1.11.12、11.21～11.25</td> </tr> </tbody> </table>			地区	調査期間	①平鹿田ノ植地区(県営ほ場整備) 西小路東遺跡 200㎡	R1.6.3～6.13	②平鹿下福田地区(県営ほ場整備) 下福田東遺跡(新発見) 610㎡	R1.11.11、11.13～11.19		下福田尻遺跡(新発見)	③平鹿浅舞北部地区(県営ほ場整備) 大清水Ⅱ遺跡の一部 736㎡	R1.11.12、11.21～11.25
地区	調査期間												
①平鹿田ノ植地区(県営ほ場整備) 西小路東遺跡 200㎡	R1.6.3～6.13												
②平鹿下福田地区(県営ほ場整備) 下福田東遺跡(新発見) 610㎡	R1.11.11、11.13～11.19												
	下福田尻遺跡(新発見)												
③平鹿浅舞北部地区(県営ほ場整備) 大清水Ⅱ遺跡の一部 736㎡	R1.11.12、11.21～11.25												
事業の効果等	<p>①平鹿 田ノ植地区 前年度に新たに発見された西小路東遺跡は、当初の計画では事業施工による地下遺構への影響はないと判断されたが、その後の計画図面とのすり合わせにより、遺跡が消滅することが確認された。再度遺跡範囲を特定するため確認調査を行ったところ、200㎡の範囲内に遺跡が収まることから、この部分のみ記録保存調査を行った。遺構は計100遺構を検出し、遺物は中コンテナ換算で4箱出土し、平安時代の土器焼成遺構と考えられた。</p> <p>②平鹿 下福田地区 下福田東遺跡の検出遺構は土坑・小土坑・柱穴・溝跡、出土遺物は土師器の甕とロクロ土師器の坏・高台坏、須恵器の坏・甕、縄文土器小片が、下福田尻遺跡の検出遺構は堅穴建物跡1軒・溝跡1条・小土坑・柱穴、出土遺物は土師器の甕と須恵器の坏・蓋・甕で、共に古代と考えられた。両遺跡とも遺跡が消滅する部分については、事業施工前に記録保存を目的とした緊急発掘調査が必要と判断された。</p> <p>③平鹿 浅舞北部地区 一帯は著しく削平されており、遺構は確認できなかった。遺物は縄文土器・土師器・須恵器・近世陶器など摩滅した小破片を出土したが、河川によって上流から運ばれたか、耕地整理の際に運ばれたものかと思われ、事業区内には遺跡がないものと判断した。</p>												
今後の課題・改善策	<p>②平鹿 下福田地区 事業地内には、平安時代の集落跡と推定される下福田東遺跡と奈良時代・平安時代の集落跡と推定される下福田尻遺跡遺跡があるため、開発側との埋蔵文化財保護のための事前協議が必要である。今後も同様にほ場整備事業が継続することから、事業量の把握が必要と思われる。</p>												

		分野	5.よこての伝統文化の継承と再発見																											
項目	5-(1) 文化的資産の把握と周知、保存活用		担当部課	教育総務部 文化財保護課																										
点検・評価対象事業名		⑦各資料館の運営(雄物川郷土資料館、雄物川民家苑、ほろわの里資料館、後三年合戦金沢資料館、平鹿農村文化伝承館)																												
対象事業において支出した金額		8,896 千円																												
事業の目的		各資料館は地域の歴史・文化・民俗等に関連する資料を収集展示し、郷土文化の充実に寄与することを目的としている。																												
事業の実施状況		<ul style="list-style-type: none"> ・雄物川郷土資料館・・・歴史、考古、美術、民俗、自然の各分野にわたって資料を展示しており市内資料館の中心的な施設である(特別展を4回開催)。 ・雄物川民家苑・・・市指定の民家4棟を中心とした県内で数少ない屋外展示施設として公開され、総合学習や各種行事等に利用されている。 ・ほろわの里資料館・・・「波宇志別神社神楽殿」を解体修理した際の資料と、「霜月神楽」の資料を中心に展示し一般公開をしている(5月～11月開館)。 ・後三年合戦金沢資料館・・・後三年合戦及び関連遺跡に関する資料、金澤八幡宮の社宝を中心に展示し一般公開をしている。 																												
事業の効果等		<ul style="list-style-type: none"> ・雄物川郷土資料館において特別展を4回(衣装展、進化の造形展、刀剣展、ひな人形展)開催した。隣接する雄物川民家苑とともに小中学校の総合学習の場として位置づけられている。 ・後三年合戦金沢資料館において特別展示を3回(兼廣と煤溪展、横手の郷土玩具 中山人形展、後三年合戦顕彰活動の歩み展)開催し、後三年合戦の紹介と理解を促すことができた。 ・ほろわの里資料館は、国指定重要文化財の波宇志別神社神楽殿や霜月神楽についての知識を深める場として重要な役割をはたしている。 ・平鹿農村伝承館は、浅舞絞り保存会の活動の場として利用されている。 <p>・雄物川郷土資料館、後三年合戦金沢資料館の入場者数の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31・R01</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>雄物川郷土資料館</td> <td>3,225</td> <td>3,501</td> <td>4,879</td> <td>5,975</td> <td>4,843</td> <td>2,847</td> <td>4,423</td> </tr> <tr> <td>後三年合戦金沢資料館</td> <td>4,907</td> <td>5,224</td> <td>5,655</td> <td>4,809</td> <td>4,001</td> <td>4,047</td> <td>4,213</td> </tr> </tbody> </table>						H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31・R01	雄物川郷土資料館	3,225	3,501	4,879	5,975	4,843	2,847	4,423	後三年合戦金沢資料館	4,907	5,224	5,655	4,809	4,001	4,047	4,213
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31・R01																							
雄物川郷土資料館	3,225	3,501	4,879	5,975	4,843	2,847	4,423																							
後三年合戦金沢資料館	4,907	5,224	5,655	4,809	4,001	4,047	4,213																							
今後の課題・改善策		<ul style="list-style-type: none"> ・各資料館とも常設展示にも工夫を加え、目新しさを出しながら集客増を今後も図っていく。 ・特別展は毎回、たくさんの来館者が訪れて頂けるような様々な視点から企画しているが、今後も展示期間中のイベント等を組み入れ、更なる集客を狙っていきたい。 ・FM計画に基づく、館の集約を進める必要がある。 																												

IV 学識経験者の意見（総評）

点検・評価の対象は多岐にわたっているが、次の5分野に分けて意見を述べる。

< 1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実 >

「横手を学ぶ郷土学」創設事業に関して、総合テキスト「よこてだいすき」は、見やすく楽しい内容のものをすぐ手に取って見ることができるのが一番いいところ。デジタルコンテンツ化を目指すのであれば、すぐにチェックできるというような体制を整えていただければ、良さが光るのではないか。

外国語指導助手招へい事業について、今問題になっている人種差別のことに関しても、外国語指導助手に様々な人種の方がいれば、子どもたちも早くから受け入れられるのではないか。

スクールガード・リーダー配置事業については、事件・事故の未然防止が一番の目的であるので、学校も含めてスクールガード・リーダーの方々との連携を強化していくことが重要である。

学校サポート事業について、不登校の子どもへ支援というのは学校現場において本当に大きな課題である。きめ細やかな指導体制と人材配置をさせていただいているが、海外からの編入は、その児童や生徒が日本語を話せないということもあるため、適した日本語指導支援員の配置は重要であることから、今後も必要な人材の確保に尽力いただきたい。

横手市いじめ防止対策事業で、あいさつ運動を実施しており、中学生については良く出来ているが、小学生に関しては成果があまり出ていないのではと感じる。場所によるかもしれないが、あいさつをするというのは、いじめだけではなく、コミュニケーションを取るうえでも重要と考えるので、これからも継続をお願いしたい。

幼児教育推進事業について、先生方から話を伺うと、幼稚園から小学校に進学した際に、スムーズに進むというような話を聞くことがあるので、これからも力を入れていただきたい。

< 2. 安全で安心して学べる教育環境の整備 >

小中学校各種大会派遣事業について、スクールバスの有効活用で補助金の節減を図っていくのが課題とあるが、スクールバスを登下校以外で活用できるのは、学校現場としては非常にありがたい。

< 3. 元気なまちを築く生涯スポーツの促進 >

スポーツの振興や促進のため、多種多様な業務をされており、スポーツ振興課が中核となり牽引していただいている。様々な関係機関との連携を今後もうまく進めていただきたい。

市のスポーツ振興に大きく貢献していただいている。今年度については新型コロナウイルス感染症の関係で、去年と同等の事業ができないものもあると思うが、昨年度までの盛り上がりを継続できるよう今後も進めていただきたい。

< 4. 活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進 >

学校・家庭・地域連携総合推進事業（あきたわくわく未来ゼミ）について、参加人数が延べ 4,700 人を超えており、参加者も多く大変評価しているが、活動をサポートした方から、参加児童の情報がもう少し欲しいという話があった。申込書には特記事項の記載欄もあるが、事前に学校からも可能な限り情報提供をしていただければ、さらにきめ細かい対応が可能になるものと考えてるので、これからも安全で有意義なものとして続けられるようお願いしたい。

芸術文化推進事業について、本物に触れることが出来る有意義な事業だったと評価できる。横手市の美術品、収蔵品を出来ればいつでも見られるような場所があればありがたい。

図書館運営について、15 歳以下の利用者が少ないという課題は、図書館が遠い地域の子どもたちが一人では行くことができない、図書館に行ったことがないというものもあるかもしれない。学校図書が充実している現実もあるが、例えばスクールバスなどを利用して図書館にクラス別に訪問するなど、雰囲気だけでも味わっていただき、図書館は良いところだと理解してもらえれば、休日に親御さんに連れて行ってほしいとなるかもしれない。図書館から距離がある子どもにアピールするのもいいのではと考える。

図書館運営について、十文字図書館と十文字第一小学校は距離が近く、以前にこれまで学校の中で実施していた夏休みの作品展というものを十文字図書館で開催したことがあった。その開催期間中は、子どもや両親、地域の方々も含めて図書館に足を運んでいただいた。図書館職員と学校司書が連携して、例えばスタンプラリーなどの取組みもできると思うので、連携を強めていくことが重要と考える。

(総評)

教育に関し、相当数の事業があると改めて感じた。それぞれの事業について今後の課題から改善策について明確に示していただいたことは大変心強い。各担当部署の連携はもちろん、違う部署同士の連携というのものもある。事業にはそれぞれの窓口もあることから、横の連携をしっかりと取っていただけると事業を活用する側からすればありがたい。

教育相談・不登校適応指導教室事業において、「不登校は本市が解決すべき喫緊の課題の一つ」というところが今回の事業で一番強く印象に残った。これだけ一生懸命取り組みを行っていてもまだまだ根の深い部分があり、より一層力を入れてやっていただかなければならないのだと感じた。地域の学びからスポーツなど様々な方面で子どもたちを指導していただいております、これからの横手や秋田を盛り上げてくれる子どもが育っていくことを期待したい。また、**Society5.0** というような、今まさに新型コロナウイルスの関係もあって、より ICT の活用が加速しており、新しい未来がすぐそこまで来ているということを実感した。

それぞれの部署で様々な事業に取り組んでいただき、市の方針や教育委員会の目標に沿ったきめ細やかな事業が展開されていると改めて感じた。国や県からの委託事業や、市単独の事業について、これまで進めてきた事業を思い切ってなくすというのはなかなか難しく、いま世の中が新型コロナウイルス感染症の影響で急激に変化したり、学校現場では学習指導要領が改定となるなど、これから進むべき方向性や課題が 5 年前とは違っていることがたくさんある。このような状況を踏まえると、これまで進めてきた事業の上にさらに新たな事業を少しずつ付け加えていくのは非常に困難な印象を受ける。思い切って新しい事業に変えていくべきこと、また、思い切って事業をやめていくことをやっていかなければ時代に合ったものが出来ないのではと感じている。特に今年度は大きな変革のチャンスという考え方もできるので、見極めの年にしていくべきであると考えている。